

令和3年 第1回定例会

美瑛町議会会議録

(第3号) 3月15日 開議

美瑛町議会

# 議 事 日 程 (第 3 号)

令和 3 年第 1 回美瑛町議会定例会

令和 3 年 3 月 1 5 日午前 9 時 3 0 分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について (議会運営委員会審査報告)
- 第 3 一般質問 [野村祐司議員、青田知史議員、桑谷 覺議員  
中村俱和議員、坂田美香議員、穂積 力議員  
八木幹男議員、保田 仁議員、高田紀子議員  
増山和則議員、大坪正明議員]
- 第 4 令和 3 年度美瑛町立病院事業会計予算の訂正について

○出席議員（13名）

1番	保田	仁	議員	
2番	坂田	美香	議員	
4番	濱田	洋一	議員	
5番	大坪	正明	議員	
6番	中村	俱和	議員	
7番	穂積	力	議員	
8番	桑谷	覺	議員	
9番	高田	紀子	議員	
10番	野村	祐司	議員	
11番	青田	知史	議員	
12番	山本	賢一	議員	
13番	八木	幹男	議員	
議長	14番	佐藤	晴観	議員

○欠席議員（1名）

3番	増山	和則	議員
----	----	----	----

○出席説明員

町	長	角 和 浩 幸 君
副	町 長	池 田 由 行 君
会 計 管 理 者		鈴 木 貴 久 君
総 務 課 長		小 杉 昌 敏 君
まちづくり推進課長		今 瀧 毅 君
移住定住推進室長		高 島 和 浩 君
税 務 課 長		川 合 実智代 君
住 民 生 活 課 長		高 木 比斗志 君
保 健 福 祉 課 長		今 野 聖 貴 君
地域包括支援センター所長		高 崎 史江里 君
子ども・子育て支援室長		檜 山 尚 代 君
商工観光交流課長		栗 原 行 可 君
文化スポーツ課長		平 間 克 哉 君
農 林 課 長		吉 川 智 巳 君
建 設 水 道 課 長		山 下 浩 史 君
水 道 整 備 室 長		長 野 克 哉 君
町立病院事務局長		観 音 太 郎 君
総務課長補佐		鈴 木 誠 君
総務課財政係長		松 岡 歩 君
教 育 長		千 葉 茂 美 君
管 理 課 長		梶 原 祐 治 君
図 書 館 長		山 上 修 司 君
農 業 委 員 会 会 長		只 野 透 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長		富 田 敏 博 君
代 表 監 査 委 員		大 西 宣 充 君

○書記

事務局長 新村 猛 君  
次 長 才 川 育 世 君

---

開議挨拶

---

○議長（佐藤晴観議員） おはようございます。外はすっかり良い天気、過ごしやすい日が続いているところでありますが、早朝よりご参集をいただきまして、ありがとうございます。今日は一般質問であります。11人の議員からの一般質問を予定しているところでございますが、増山議員であります。ちょっと今朝ほど体調の変化があり、一旦、医者に行って、医者の判断がどうなるかというところのようでありますので、何とか間に合って質問できればという風に思っているところであります。今日は恐らく、時間も大分かかると思いますが、皆さんから町民の声をですね、是非とも伝えていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

---

開議宣告

---

○議長（佐藤晴観議員） 本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は13人です。

---

日程第1 会議録署名議員の指名について

---

○議長（佐藤晴観議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、2番坂田美香議員と11番青田知史議員を指名します。

---

日程第2 議会運営について

---

○議長（佐藤晴観議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、桑谷覚議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

桑谷委員長。

（議会運営委員会委員長 桑谷 覚議員 登壇）

○委員長（桑谷 覚議員） おはようございます。朗読をもって報告に代えさせていただきます。

（報告書の朗読を省略する）

よろしく申し上げます。

○議長（佐藤晴観議員） これで、議会運営についての報告を終わります。本日の議事日程は、

議会運営委員会の報告のとおりであります。

---

## 行政報告

---

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 皆さま、おはようございます。ございます。本日の一般質問、どうぞよろしくお願ひいたします。町民の皆さまの意見を直接お伺いさせていただく貴重な機会と思っておりますので、本日もどうぞよろしくお願ひいたします。一般質問に先立ちまして、行政報告をさせていただきます。3点について、ご報告を申し上げます。資料をお手元に配布済みのことと存じますので、ご高覧を賜りたいとお願ひを申し上げます。

1点目、書籍の寄贈についてでございます。寄贈いただきましたのは、春日晴樹氏、下宇莫別朝日にお住まいの方です。書籍出版をされまして、「はるの空」という著書1冊を3月11日に受領させていただきました。著者の春日様におかれましては、聴覚に障害がおありということでございまして、ご自身の半生を通じて、聴覚障害者への理解が深まるよう、音が聞こえない世界を描いた本となっております。私も拝読をさせていただきます。非常に明るく、強く、そういう内容を表現されていると感銘を受けたところでございます。寄贈された書籍につきましては、図書館に蔵書といたしまして、町民の皆さまにも楽しんでいただくよう、勧めていきたいと思っております。

2点目、3月2日の大雪による被害についてでございます。1点目は水道施設につきまして、被害場所は、白金地区（本町地区取水施設）でございます。被害状況は、木製電柱が倒壊、一本したところでございます。対応といたしまして、漏電対策を実施しておりまして、融雪後に再調査の上、本復旧工事を予定しているところでございます。なお、取水施設への影響はございません。2点目、大雪による農業施設への被害でございますけれども、旭地区、溜辺薬地区、朗根内地区におきまして、水稻育苗ハウスの全壊4件、てん菜育苗ハウスの半壊1件、被害額361万5,000円が発生したところでございます。国の融資型交付金や、共済金の活用によりまして、資材、手配を行っていると同っております。お見舞いを申し上げますとともに、春の作業が順調に進みますようお祈りを申し上げる次第でございます。

3点目でございます。6月12日、13日の2日間に予定をしておりました、丘のまちびえいヘルシーマラソン2021でございますけれども、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴いまして、こちらの行事を中止とさせていただきます。なお、代替事業につきまして検討し

ているところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） これで行政報告を終わります。

---

### 日程第3 一般質問

---

○議長（佐藤晴観議員） 日程第3、一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。それでははじめに、10番野村祐司議員。

（「はい」の声）

10番野村議員。

（10番 野村 祐司議員 登壇）

○10番（野村祐司議員） おはようございます。今回最初の質問でございます。よろしくお願いいたします。10番野村祐司、質問方式、時間制限方式、質問事項1、低迷する町民経済の掘り起こしと政治姿勢について。「新型コロナウイルス感染症」は地方、都市を問わず感染症の恐ろしさと大きな衝撃を与え、現在もまだその影響が続き、有史以来の最大の危機と警鐘が鳴らされています。言うまでもなく、この危機は美瑛町民の健康、経済、福祉などに及び、この不安解消に「ワクチン」にすぎる思いは痛切なものがあります。感染症をきっかけに、形のあるものに重きを置く物質主義の「地の時代」から、形のないものが意味をもつ「風の時代」と称し、時代は大きな転換点に入るとの予測が大勢を占めています。

今年は、角和町長が現職に就いてから折り返し点を迎える年で、ここは町政を担ってからの思いを形にしながら政策の総仕上げに向け奮起を願うものであり、美瑛町のまちづくりのために果敢なる手腕を発揮し、リーダーシップのもと町民生活に結び付いた政策を基本に、教育や子育て、福祉の実現を切望するものであります。

しかしながら課題も山積し、人口減少は深刻で、20年後の美瑛町民人口は約7,200人と予測され、経済活動の停滞による町内産業の衰退は眼前に広がっています。加えて、これに並行し、財政の緊縮に関連する執行予算不足は町行政運営に重くのしかかってくることも必至です。少子高齢化や人口対策、産業振興、福祉・教育の充実など、どれをとっても押し寄せる課題に、枚挙に暇はありません。社会環境が一変の2021年度は角和町長試練の年度でもあります。3年目のまちづくり姿勢について、次の点を伺います。

- （1）急変する社会環境、減速する経済を念頭にした政治姿勢について。
- （2）課題克服に向けた行政組織再編の考え方について。
- （3）行政職員の意識改革の考えと人事の在り方について。

質問の相手は町長でございます。

2点目、経済再生のキーポイントと農業施策について。町長は、美瑛町の経済の根幹をなす

産業の振興について「足腰の強い産業づくり」を標榜し、農林商工・観光振興に多彩な方針を示しました。新型コロナ禍の中で新年度町政の柱として、平常時には経済と効率性を優先する「経済モード」を進めながら、雇用と経済を守り抜くとの対策を躊躇なくスピード感をもって取り組む強い姿勢を示しているものの、課題解決に向けては行政組織と町民がワンチームとなって困難を乗り越えるため、理事者の強い指導力が何よりも優先して求められてきます。

過日示された2月末の美瑛町人口動態では、世帯数4,785、人口9,761人と漸次減少が進んでいます。人口の減少と連動して経済の総量も収縮する、いわゆる負の連鎖を断ち切り、切れ目のない「暮らし、経済対策」への姿勢は支持をすところではありますが、先決すべきもうひとつの課題に「限界集落」があります。集落組織の高齢化の進行は「限界からやがて消滅」とのショッキングな他府県の報告もありますが、過疎化などで構成人口の50パーセント以上が高齢化となれば、冠婚葬祭などを含む社会的共同生活や、集落の維持が困難となるとの現実は、もうそこまで来ているといっても過言ではありません。何よりも基幹産業の振興は、地域の創生と不離一体のものであることを強調するものであります。

そこで、経済再生のキーポイントとなる「限界集落」を克服する基本的な次の農業施策について伺います。

(1) R T K 基地局設置に関わる考えと技術革新の早いスマート農業の将来方向について。

(2) 予想される令和3年産米の低価格を見据えたインセンティブの考え方について。

質問の相手は町長でございます。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤晴観議員） 10番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 10番野村議員からの2点の質問について答弁を申し上げます。まず、質問事項1点目、低迷する町民経済の掘り起こしと政治姿勢についてでございます。

新型コロナウイルス感染症は、社会の在り方を一変させました。これまでの社会規範や価値観が劇的に変化する「パラダイムシフト」が今まさに起きているものと捉えています。一方で、日本全体が本来行うべきだった社会変革が加速度的に進み、新たなチャンスが生み出される時代になったとも言えます。任期の折り返しを迎えるに当たり、どのような状況においても好機を見いだす常に前向きな思考で臨むよう心掛けてまいります。

1点目につきましては、町民の皆さまとの約束である公約を実現することに尽きます。その上で議員御指摘のように、2021年度は経済活動の停滞が懸念されることから、執行方針でも申し上げました「暮らし、経済対策」に重点を置いた施策を、「守り」と「攻め」の両面から実施します。苦境にある事業者等を支援することで経済と生活を守る一方、起業や業態転換を

バックアップして、新しい産業の出現を促してまいります。

また、コロナ禍により一極集中の弊害があらわになり、ローカルなものに価値を認める分散型社会へと移行していくものと思われます。これには人や企業の動きも連動します。テレワークやワーケーション、企業連携など関係人口を増やし、まちなかに活気を呼び込みたいと考えており、同時に地域通貨事業「Beコイン」と組み合わせて、経済の地域内循環を図ってまいります。

2点目及び3点目につきましては、本年度に「危機対策室」や「移住定住推進室」、「子ども・子育て支援室」を新設し、課題の解消と重点的施策を推進しているところです。職員数が減少する中、役場が取り組む課題は複雑化、多様化しています。より横断的な態勢が必要だと認識しており、課題に対応するプロジェクトチームを組むことなども模索してまいります。

「まちづくりの最短距離は職員の政策能力を高めること」と言われています。引き続き政策的目標や目的を持った仕事を進めることができるよう、職員研修等を実施していくことはもちろん、高い志を持つ職員に活躍の場を与え、前述のプロジェクトチームなどの仕事を実践する中で、公務員としての使命感や政策能力を醸成していくことが肝要と思います。

人事につきましても、人材育成や組織力向上など長期的な視点に立った住民サービスの向上やまちの活性化につながる人事配置を心掛け、組織の硬直化や劣化を招かぬよう努めてまいります。

質問事項2点目、経済再生のキーポイントと農業施策についてお答え申し上げます。農業を取り巻く環境は、TPPや日米貿易協定などによる価格競争、また、コロナ禍における農畜産物の流通の停滞や価格の低迷など厳しい状況にあります。このような現状においても、持続的な農業経営が求められているところであり、そのための施策として、経営所得対策やスマート農業、担い手や労働者の確保が重要と認識しております。特にスマート農業導入による省力化や担い手の確保は、農業経営の継続のみならず、ひいては丘のまちの大地を守り続けることになり、結果、限界集落の克服につながるものと考えております。

1点目につきましては、令和元年に他町村のRTK基地局を活用した実証実験の結果から、本町特有の地形に起因するクリアすべき課題も判明したところであり、これに対しては、町内でのRTK基地局設置によりGPS位置情報の精度の向上を図ることで、より正確な自動操舵が可能となることから、農作業の省力化やコスト削減に大きく寄与するものと考えております。

また、スマート農業は、自動ガイダンス付機械の導入やドローンによる農薬散布、リモートセンシングなどの技術が徐々に普及しているところではありますが、高額となる設備導入に当たっては、国の補助事業の活用や共同利用なども視野に入れながら、その推進に努めてまいります。

2点目につきましては、かねてより美瑛町農業協同組合が「美瑛米」として、主食用米のブ

ランド化の取り組みを推進し、近年では、生産者の努力も実り、食味ランキングで高評価を得ております。しかし、コロナ禍による在庫超過、価格の下落など、生産現場に生じた危機感によって「美瑛米」ブランドの維持も危ぶまれる状況にあるため、令和3年度より所得対策として、前年度生産額からの減少分に対して3分の1以内で10アール当たり2千円を上限に支援することにより、生産者の皆さまが安心して作付けができる環境づくりを推進してまいります。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤晴観議員） 10番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

10番野村議員。

○10番（野村祐司議員） 10番野村です。今回、このコロナについては本当に、表現のないほどあちこちに影響を与えているのが現実で、町長も就任以来、これは全く予測できなかったっていうか、もう不可抗力に近いものでありますから、この辺はよく分かります。今回、丁度折り返し点にもなりますので、やはりこの予想だにしなかったコロナも含めて、この2年間、町長の公約の実現に向けてどう進めていくのかっていうようなところが、ある程度整理する必要があるのかなと思いながら質問をさせていただきました。

今回の答弁書、それぞれ回答を得ておりますが、一つは、この経済の中でこの起業だとか、業を起こす起業、あるいは業態転換をバックアップしていくんだという風に今回示されております。いわゆるその新しい産業を創出するというような言葉になっておりますが、この起業支援事業で今回300万円の予算を見ておりますが、私その、起業の創出という部分であれば、事業予算があまりにも小さ過ぎないかなというような疑問を持ちながら質問させていただきますが、この起業や業態転換についてはこの額で実際にできるのかっていうところを、まず町長にお伺いをさせていただきます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、前段、任期が折り返しに当たったということをご指摘を受けまして、コロナ禍というのはもちろん想定をしていないどころか想定をはるかに超える事態が発生してる中で、しかし、町民生活を守るために日々取り組んでいるところでございます。

ご質問の起業支援、業態転換への新しい産業の支援でございますけれども、起業に対します支援策につきましては、補正予算の中でお認めをいただきました。ありがとうございました。新しいこの事業によりまして、美瑛町に新たな意欲のある産業を呼び込んで、より美瑛町の経済の活性化に結びつけていきたい、そういう願いでございます。予算規模300万円ということにつきましてのご質問でございますけれども、何分初めて行う事業でございます、どの程度の応募、ニーズがあるのかも分からない中で組ませていただきました。一からの起業でござ

いますので、どの程度の応募になるかを見極めながらでございますけれども、まず300万円につきましては、この事業をやっていくんだという意思の表れとしまして組ませていただき、お認めをいただいたところでございます。今後、応募状況などを見極めながら、より多くの意欲ある方々が美瑛町内で起業していきたいということでございましたら、補正予算を議会の皆さまにお願いをしまして、更に増額をしていくということも考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) 起業支援と合わせて業態を転換するという部分で言えば、経産省も大きな思いを持ちながら、いわゆるその業態の転換について、補助策を支援策を国として持っておりますので、これらとも連動しながら対応していただきたいなと思っております。ただやっぱり現実には、飲食業の方を中心に非常に大きな痛手を受けておりますので、もうこれもう本当に、廃業やむなしというような方もいらっしゃると思いますので、非常にこの辺については、やはり集中的に行政支援、国の支援と合わせて行政支援も必要かと思いますが、その弱いところっていう表現は非常に悪いんですが、そういう緊急なコロナの影響による弱者支援っていうのは、もう少し別な考えで強力に行うべきと考えますが、この辺、町長、考えがあれば、お伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 弱者支援、コロナ禍により影響を受けている業者さんへの支援でございますけれども、もちろん重要なことと考えております。先ほど私が答弁の中で表現をさせていただきました、守りと責めという表現を使わせていただきましたけれども、攻めというのが、1番目ご質問いただきました起業ですとか業態変換で外に向かって攻めていくぞというところをご支援し、結びつけていくということを私は想定しておりました。一方、守りでございます。守りが今ご指摘いただきましたとおり、これまでの事業がコロナの影響により被害を被っている、続けることが難しくなっているという事態に対しましては、もちろん行政としまして、その部分にも手当てをしていくと、支援していくというのは当然のことという姿勢で臨んでおります。支援策につきましては、事業者さんの減少額に応じたご支援を、今回も新たに組ませていただいておりますし、また、これも動いてる最中でございますけれども、国、北海道につきましても、似たような形でコロナ禍、あるいは緊急事態宣言の影響を受けた事業者に対する支援策を打ち出しております。国・道の支援策を見極めながら、更に町としても必要な部分、できるものがあるとなりましたら、そこに応じた対策を打ってまいりたいと考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 10番野村議員。

○10番（野村祐司議員） 次に、行政組織の改編と、それから職員の皆さんの意識改革という部分で質問させていただきますが、今回の答弁書に、いわゆるその危機対策室、移住定住促進室、子育て支援室、この組織ということが具体的に示されました。この危機対策室でお伺いいたしますが、これも災害を一本に絞った危機対策室なのか、あるいは、加えて例えば、組織内の不祥事防止を含めた内部統制の強化をするだとか、内部通報制度を強化するだとか、色々あるんですが、この危機対策室の根幹の考え方について、まずお伺いをいたします。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、危機対策室につきましては、危機の中に重い軽いがある訳ではないですけども、まず、十勝岳噴火の周期を迎えている十勝岳をまず抱えております。そこに対して万全な体制で臨んでいくということがございますけれども、もちろん、それが全てではございません。災害のみならず、今回につきましては、まさにこのコロナにつきましても、危機対策室が中心となって対応を進めております。あらゆる想像もできないような状況に行政置かれることが想定されておりますので、常に機動的に動けるような体制をとってまいりたい、そういうような思いから危機対策室を、これは昨年4月に設置をしたところでございます。危機対策室の室長と総務課の課長が兼務でございますので、議員今細かくご指摘の、例えば内部統制の部分につきましては、これまでどおりも総務課が行っておりますので、総務課、そして総務課の中にあります危機対策室という位置づけでございますので、一体となって取り組んでまいりたいと思っておりますのでございます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 10番野村議員。

○10番（野村祐司議員） なかなか広範になるので、ポイントを絞りづらいと思うんですけど、この中に私ぜひお願いしたいのが、危機管理っていうか、予測しない危機管理が出てくるのが、例えば個人情報が出てしまったとか、それから最も心配するところは、職員の皆さんの健康管理、健康管理って言ったら非常にきれいに聞こえるんですが、いわゆる心の病、私はいらっしやるんじゃないかと思うんですね。この方々を、組織としてきちんと管理をするんだというふうなところも、この危機対策室の中にきちっと入れていただいて強化をすべきだと、そういう風に考えるんですが、まず、危機対策室のあり方の強化について、再度お伺いいたします。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、議員ご心配またご指摘をいただいております、個人情報の流出、あるいは職員の気持ちの面、メンタルの面での問題等でございますけれども、現状といたしま

しては、特に後半の健康管理につきましてはストレスチェックなども行っておりまして、物理的な健康の数字だけではなくて、心の部分につきましても、きちとした管理ができるように努めているところでございます。その部分につきましては執り行っておりますのは、総務課がそこを今担当してございます。総務課と危機対策室、先ほど申しましたけども、同じ課内、総務課内の危機対策室でございますので、一体となった形でこれまで以上の取り組みを続けてまいりたいと考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) 次に、また視点を変えて、その行政組織の活性化という部分で、ちょっと人事権についてお伺いいたします。町長も町議の時代に、人事の硬直化、組織の硬直化っていうのを質問していた記憶があります。町長はその人事権っていうのは町長最大の特権でありますから、その人事権の乱用という意味ではありませんけど、どこの企業も組織が硬直化というか停滞化すると企業の組織を再編する、そして人事も合わせて行うというのが通例であります。この町長の最大特権である人事権をやはり最大に活かして、組織の硬直化を防ぐというようなところは私は考えるべきだと思うんですが、この組織の硬直化と人事について、町長どのように思っているのか、お伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 組織の硬直化、様々な要因があろうかと思えますけれども、そのうちの一つには、人員が変わらず、同じメンバーにいることにより、業務が同じ、マンネリ化もし、風通しも悪くなるというような、原因があろうかなとも思っております。そういう意味で適切な人事による配置転換によりまして、常に人の入替えを行い、新陳代謝を図り、新しい発想を持った職員が、新しい持ち場で力を発揮していただく、そのような環境づくりをしていくのが私共の役割であると認識をしているところでございます。特権という風に表現していただいておりますけれども、権限はございます。しかし、それに伴う責任も当然、負っている訳でございまして、適材適所と一言で言ってしまうとそれまででございますけれども、それぞれの特性、能力に応じた、活躍できる場を与えることによりまして、その人物、個人が活躍するというのはもちろんでございますけれども、組織として大きな力を発揮していくチームとして、一体となった活動ができる体制を組んでいく、そういうことを念頭に置いた人事配置が大切だろうという風に思っているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) はい、次に経済の再生とそのキーポイントと農業施策という点で、

お伺いをさせていただきますが、ちょっと限界集落っていうように書かせてもらったんですけど、以前よく限界集落とか耕作放棄地だとかいう言葉が、よく美瑛で並んでいたんですけど、この頃そんなことが全然なくなってしまって、全て解消したかのように見えるんですが、実は限界集落というのは、現実に美瑛町にもたくさん存在しているんですね、美瑛町に限らず付近もそうなんですけど、去年の、例えばその美瑛の基幹産業農業でありますから、農業については、総生産高でいうと、128億円余りの総生産に合わせて生乳補給金だとかそういう国の政策もあわせて、460億円という風に聞いております。実はこの生産額を支えているのが、地域の限界集落というところでありまして、この限界集落と呼ばれる地域が、地域の産業や農業を支えているというようなどころでありまして、農業の振興と合わせて、振興こそが、この限界集落を解消していくということにつながるのではないかと考えているんですが、事実上は非常に難しいことだと思っております。

それで、その地域の農業に息吹を与えるっていうか活性化をするのに、いわゆるスマート農業っていうのがあるんですが、このスマート農業についても、何回か他の議員さんも質問されているんですが、今やっぱりそのスマート農業って言葉は出てきます。水の管理だとか、自動操舵だとか、色んな部分で出てきてますけど、今回もスマート農業については、ちょっと質問させてもらったんですけど、RTK基地局を設置する、これを研究していくっていうのが回答なんですけど、スマート農業そのものが、町として、どのような将来の姿を描くのかというようなことが、まずはそこから始まってくるんですが、その辺の町の思いがあれば、お伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、スマート農業でございますけども、その前段の限界集落についての考えでございますけれども、やはり、農業が美瑛町の基幹産業でございますし、各地域で展開されている営農活動が経済の基盤を生み出しているという認識でございますので、もちろんこの農業というのを今後も持続可能な形で、美瑛町の発展のために営農していただくという体制をとっていくということが最も大切であろうと思っております。その意味で、家族経営の大切さというものも視野に入れて臨まなければいけないと思っております。ただ、耕作面積を大きくしていかれるということももちろん効率的で必要でございますけれども、あまりにも過度にそれが進みますと、地域、集落という意味の位置づけが難しい状況も生じるということでございますので、大規模化、法人化を進めるとともに、家族経営の農業というものも今まで以上に支援をしていく、守っていくという取り組みも合わせて、両面から必要かなと感じているところでございます。

その両面からいきましてスマート農業といいますのは、後継者、担い手が不足している農業

界にありまして、活路を見出していく大きな手段であると認識しております。今後、関係者によります協議会等も設立を考えながら、スマート農業をどのように進めていくのが良いのかというのも踏まえながら考えるところでございますけれども、もちろん方向性は、スマート農業を推進していく、美瑛町としてスマート農業に力を入れていくというところは明確にお答えをさせていただきたいと思っております。RTK基地局につきましても、今年検討してまいりますけれども検討結果、設置できるとなりましたら、今年度じゃないですね、令和3年度で検討し、設置できるとなりましたら、令和3年度に設置をすることも視野に入れて取り組んでいるところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) 年前のちょっと農業委員の皆さんとの会談の中で、スマート農業の話が出て、このことについては、国の情報と共有しながら、将来はこうこうやりますというのは町長答えておられましたけど、中々どのように進めるんだっていうのがね、答えが出てこないんですよ。それで、非常にスマート農業、書かれること本当に新しいことばかりですよ、省力化だとか、酪農の関係からもう全て色んな部分で良いことは書いてあるんですが、実際の詰めについては非常に難しいと思っております。なぜかと言いますとね、RTK基地局も分かるんだけど、技術革新が激しすぎるんですよ。それからドローン一つにとったって、本当に数年前のドローンから今見たら搭載量も大きくなったし、価格も安くなったし、それから能力も上がってきたと。なかなか進めづらいついていうのが本当じゃないかと思うんですよ。それで、スマート農業で非常に進んでるのは、岩見沢ですとか、十勝管内の士幌ですとか、北見地区だとか、あそこ進んでおります。成功例としては上げてるんですけど、ポイントになってるのは、産と学と官、三つが共同してますので、これなかなか町村一つだけだと難しいところがありますので、本当に成功に向けては、やはりそういう産学官連携の中で進めるのが妥当と考えますが、それについての考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 野村議員ご指摘のとおりでございます、私も山の農家の方々なんかとお話ししていてもですね、技術革新が早いんだと。今回の基地局につきましてもですね、これまでも、基地局設置できないのかというお話もありましたし、地域からの要望もあります。そのようなことを、現場の農家の方と話ししていると、いやいやもう今この基地局を設置しても、次の技術に進んでるんだ、もうそれでは古いんだというような話を伺うこともありました。

もう一つは、5Gの構想が国の方で持たれておりまして、それに伴いましてローカル5Gという、地域だけで使えるローカル5Gの構想もございます。そのようなものを活用しますと、

双方向が時間が短く、短時間の間に情報の処理ができるということでございますけれども、では、そのような5Gの基盤がなければ何もできないかといいますと、どうも細かく聞いてみますと、農業分野のスマート農業ではそこまでなくても、できる部分があるのではないかとのご指摘もあります。つまり、様々な技術革新が進んでいる一方で、多くの情報も今持たされている中で、何を的確に掴んでいけば一番現場の農業に役立つことができるのか、そこを選んでいくということが一番求められているところなのかなという風に感じております。RTK基地局によりまして、トラクター自動操舵の誤差が少ない、数センチ単位の誤差で動けるという制度の高まりはありますけれども、一方で、ご指摘いただきましたように、その自動操舵するにはトラクター側にもその装置がなければなりません。トラクター側の装置というのは非常に高価なものでございまして、そちらにつきまして現場の農業者の方々のご負担で導入されているところがございますけれども、例えばその、トラクター側の装置につきましても国の補助制度もございますので、そういった国がどのように向かっていくのかという支援を見極めて、生産者の方の負担が少なくなるよう取り組んでまいりたいと思っておりますし、その前段となります、先ほど申しました、どのような技術をどのように使っていくのかということにつきまして判断する、そのところに当たりまして、ご指摘のように産官学の取り組みが必要であるという風にご指摘をいただきましたので、大学との連携は農業分野で進めていこうと考えているところでございます。産官学、3業界とも連携を深めて、より美瑛町の農業のためになるような、スマート農業のあり方を今後も模索していきたいと考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) 米価格について質問させていただきます。去年の北海道の作況指数が106だったんですね、全国は90なんぼだったんですけど。米が今めちゃくちゃ余ってるんですね、344万トンって聞いてます。今年の水、全国のね、作付動向は去年と同じという風に聞いております。間違いなく余るというようなことであります。そこで、あえてこのインセンティブという言葉を使わせてもらったんですけど、今年の水は間違いなく、米価格は1万円を切るんでないかっていうような声も出てます。これちょっと予測で出てますので、このまま北海道がまた106、107取れば、非常に今度は稲作生産者の屋台骨を崩してしまうと。今回、町も予算処置をいただいているんですけど、仮に、美瑛町が912ヘクタールですから、反当10俵取れたとしたら、9万1,200俵、予算で割切ると182円ということになります。非常に価格支援には程遠いところありますので、これは出来秋の9月になるところでありますので、やはり限界集落をきちっと支えるっていうか、その活性化するのはやっぱり米価格なんですよ。この米価格については、出来秋に向けては、何らかのインセンティブ、価格支持を、本当に余剰が出てきてしまえば、行政としての価格支持を持つんだというような

ところを一つ、町長からの決意をいただけないかなと思ってちょっと質問するんですが、その辺の考えについてちょっと、答えづらいところはあるかと思えますけど、よろしく願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、米作につきましても議員ご指摘のように非常に重要な産業、農業の中の重要な部門でございます。そして新聞報道等もございますけれども、価格の下落がやはり予想されているところでありまして、その動向を本当に心配な気持ちで見守っているというところが正直なところでございます。一方で、生産者の皆さんのご努力によりまして、北海道米の中でも美瑛米につきまして、高評価をいただく、そのような技術も進んでおりますし、取り組みも進んでいるというところでございますので、ぜひそのご努力、その技術を今後も引き継いでいっていただくために、行政としてできることはしていきたい、そういう立場でございます。今回の支援策につきましても、価格、想定でございますけれども、下落していったその割合に応じて、ご支援をさせていただくと、丸々減収分の補填とはなりませんけれども、減収見込まれる部分のうちの、先ほど申しました3分の1という形でご支援をさせていただく形の事業を作りました。このことによりまして、額につきましてはもっと多い方が良い、多ければ多いほどというご議論もあろうかなとも思いますが、一定程度、今後の見通しされる減額を行政としてもご支援しますよ、ですので生産者の皆さま、引き続き、高い技術を持って稲作、米作に取り組んでいただきたいという、バックアップする励ます気持ちも込めて、新しい事業を創設させていただきました。ご理解を賜ればと、お願いを申し上げます。

○議長(佐藤晴観議員) 10番議員の質問を終わります。

10時30分まで休憩します。

休憩宣告(午前10時17分)

再開宣告(午前10時30分)

○議長(佐藤晴観議員) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、11番青田知史議員。

(「はい」の声)

11番青田議員。

(11番 青田 知史議員 登壇)

○11番(青田知史議員) それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。質問の前に、角和町長、先達て、ふるさと納税の返礼品で、障害者施設の商品が採択になりまして、私も以前、ふるさと納税について質問させていただいた時に、そのような話をして、優先調達推進法、また、町の優先調達の推進と、そういうようなことで実現

したこと、大変喜ばしく持っているところがございます。利用者さんの工賃の向上につながり、またそれが地域経済社会に資するものになるという風に認識しております。

○議長（佐藤晴観議員） 余計なこと長いよ。

○11番（青田知史議員） 今回、地域共生社会に係る質問三つ用意しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

11番青田知史、質問方式、回数制限方式、質問事項、一つ目、持続可能な地域公共交通を目指した取り組みについて。質問の要旨、現在、多くの地域で人口減少の本格化に伴い、鉄道やバスをはじめとする公共交通サービスの需要の縮小や経営の悪化、運転者不足の深刻化などにより地域公共交通の維持・確保が厳しくなっています。また、高齢者の運転免許の返納が年々増加している等、受け皿としての移動手段を確保することが益々重要な地域課題になっています。

令和2年11月27日施行の「持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」では、地域の交通について地域自らがデザインをすることが求められ、自治体による地域公共交通計画（マスタープラン）作成も努力義務となっています。

この法改正は、最新技術も活用しつつ、既存の公共交通サービスの改善・充実を徹底するとともに、国が予算面とノウハウ面から支援を行うことで持続可能な地域公共交通を実現することが目的となっています。

本町では、スクールバスの一般客混乗や患者送迎バスひまわり号の運行等、これまでも町民の利便性向上のために鋭意努力されてきたと認識していますが、より町民ニーズに応えられる公共交通サービス実現のために、次の3点について伺います。

- （1）地域公共交通計画策定の必要性について。
- （2）鉄道路線と民間バス路線存続に向けた支援と将来構想について。
- （3）デマンド型交通など、新たな交通システムの導入検討について。

質問の相手は町長です。

質問事項2、地域共生社会の実現につながる重層的支援体制整備事業の取り組みについて。質問の要旨、令和3年4月1日より「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が施行されます。

これにより、社会福祉法に基づく新たな「重層的支援体制整備事業」が創設され、市町村においては既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するために「相談支援」「参加支援」「地域づくり」に向けた一体的な支援が実施できるようになります。

一体的な実施により考えられるメリットとしては、地域で人と人とのつながりが強化され、

周囲の人が課題を抱える本人に声かけをすることなどを通じ「相談支援」へ早期に繋がることや、支援が一体的に実施され、セーフティネットの強化が図られることで、平時だけでなく災害発生時の支援体制の充実にも繋がることを期待されています。市町村にとっても、補助金一体交付により事務負担の軽減にもつながると認識しています。

この事業は、実施を希望する市町村の手上げに基づく任意事業ではありますが、地域共生社会の実現のために大きな鍵を握る事業と認識しています。

福祉の町として内外から評価される本町において、適切かつ円滑に体制整備が行われ、より福祉的なまちづくりが推進されることを期待して、次の3点について伺います。

(1) 町の方針と事業実施に向けた課題について。

(2) 属性・世代を問わない相談体制、社会参加の回復・維持、地域づくりにどう取り組むか。

(3) 地域福祉計画や分野別計画との整合性について。

質問の相手は町長です。

質問事項3番、持続可能な除排雪対策事業のあり方について。質問の要旨、除排雪対策事業は、積雪量の多い自治体にとって必要不可欠であり、地域住民の暮らしに関わるだけでなく、地域の活性化にも大きく影響する事業です。

本町の令和元年度除雪対策費は、約1億8,600万円となっており、これにより関係機関や委託業者との連携による行き届いた作業が行われ、広い道路の確保や路面のわだち解消、主要箇所の砂の散布等により安心・安全な冬道が確保されています。また、美瑛町の顔でもある駅前本通りの流雪溝は、地域住民の高齢化、空き店舗増加等に起因する投雪管理困難区域が増加傾向にあること、気象条件による取水管理の難しさ等の課題を抱えつつも、地域住民のマンパワーにも支えられ、冬のメインストリートの維持管理が行われています。

しかし、全国の雪寒地域では、地域全体で冬の快適な生活空間を確保していたこれまでのシステムに機能不全が生じはじめ、除雪のあり方が課題となっています。国を含めた財政状況を考えた時に、現在の水準を大きく上回る投資も困難であり、様々な工夫が求められる時代を迎えたと言われています。

今後は、P I（パブリック・インボルブメント）の導入やサービスレベル（除排雪の水準）の設定等も検討すべきであるという公的機関の提言もありますが、本町の除排雪対策事業を将来も持続可能なものとするために、次の3点について伺います。

(1) 町への要望等を含めた解決すべき課題について。

(2) P I 導入やボランティア制度の創設について。

(3) I C T 導入による業務効率化の必要性について。

質問の相手は町長でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（佐藤晴観議員） 1 1 番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 1 1 番青田議員よりの3点にわたります質問について、答弁申し上げます。青田議員のご提案いただいたものを、町政の中で役立たせていただくという良き循環を図らせていただいているなど、どうぞ引き続きよろしく願いいたします。

質問事項1点目、持続可能な地域公共交通を目指した取り組みについてでございます。

地域公共交通につきましては、交通事業者の人手不足や人口減少、少子高齢化の影響などにより、その維持、確保について多くの自治体における共通の課題となっております。さらに新型コロナウイルス感染症の影響により、人の移動が抑制され、利用者が大きく減少していることから、地域公共交通を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっております。

公共交通は、地域住民の移動手段としてだけでなく、観光振興や健康、福祉、教育等、まちづくりにおける様々な分野で大きな役割を担っており、地域においては欠かすことのできない存在であると強く認識しているところであります。

1点目につきましては、まちづくり総合計画の目指す姿を実現するため、どのような交通施策に取り組むかを示したものが地域公共交通計画であり、まちづくりを進める上で必要な計画であると認識しております。既に北海道が中心となり、広域での計画策定に向けて動き出しており、本町においても広域での計画策定の必要性を踏まえ、参加の意向を示しているところであります。

2点目につきましては、これまで鉄道利用促進に資する設備投資やバスの安定運行に対する支援を行い、沿線自治体と連携し地域鉄道の利用促進に向けた取り組みを進めてまいりました。今後においても、交通事業者、北海道、地域関係者などが一体となり、利用促進に向けた取り組みを強化し、住民に不便のない暮らしを守るべく、将来においても持続的な路線運行を目指し、可能な限り協力や支援を行ってまいりたいと考えております。

3点目につきましては、広域での計画を策定していく中で、他自治体の効果的な交通システムの運用事例を参考とするなど、町内各種交通の利用状況、福祉ハイヤー借上事業の活用実績、地域交通に対する町民のニーズ等を考慮しながら、本町における地域交通の在り方を検討し、新しい地域交通システムについても検討してまいりたいと考えております。

質問項目2点目、地域共生社会の実現につながる重層的支援体制整備事業の取り組みについてお答えをいたします。人口減少が進み、地域社会の担い手が減少し、地域社会そのものの存続への懸念が生まれる中で、支え合う地域共生社会の実現が求められています。こうした中、国においては、制度・分野ごとの「縦割り」や「支える側」、「支えられる側」という従来の関

係を越えて、地域や一人一人の人生の多様性を前提とし、人と人、人と社会がつながり支え合う取り組みが生まれやすいような環境を整えることが重要との問題意識の下、地域共生社会の実現に向けた検討が進められ、令和2年6月に包括的な支援体制の整備を目的とした地域社会関連法が成立しました。

1点目及び3点目につきましては、地域共生社会の実現を図るためには、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の充実は欠かせないものと考えており、保健福祉課や教育委員会等との連携において、常日頃より横断的に柔軟な対応に努めているところです。令和3年度に策定を予定している「第2次美瑛町地域福祉計画」、また、今後において次期計画の策定が予定される「美瑛町障がい者福祉計画」や「美瑛町子ども・子育て支援事業計画」などにおいても、国が進める地域共生社会の実現に向け、本町における課題を整理しながら検討していきたいと考えております。

2点目につきましては、社会情勢が日々変化する中で、相談者の多様な生活課題を一つ一つ解きほぐしながら、その解決に向けて支援をするためには、役場組織が一体となった支援体制を作り上げていくことが効果的と考えています。今後においても、保健福祉課を中心として、介護支援、子育て支援、生活困窮者就労支援等の庁舎内における相談体制や参加支援の機能強化に努めていきたいと考えております。

質問事項3、持続可能な除排雪対策事業のあり方について。町道は、町民の通勤・通学などの日常生活や、物流・観光などの社会・経済活動を支える極めて重要な基盤であることから、除排雪事業に当たっては、道路状況や気象状況を確認し、関係機関や関係団体等とも連携の上、冬期間の安全な道路交通環境の確保に努めているところです。

1点目につきましては、町へお寄せいただく要望等については、歩道除雪や砂の散布、車道の路面整正、除排雪時の間口処理、また、本年度に発生した暴風雪や暖気など予測できない急激な気象の変化に伴う除排雪作業などであり、どれも早急な対応が必要とされるところです。

また、近年、全道的にも特殊作業車運転手などのなり手不足が進んでおり、本町においても人材確保が困難な状況となっていることや、議員御指摘のとおり、流雪溝の運用についても、地域住民の高齢化や空き家・空き地の増加など、解決していかなければならない課題があると認識しているところです。

2点目につきましては、1点目で申しあげました要望や課題があることから、その解決に向けては、近隣市町村の事例等を参考に、関係機関や関係団体等とも協議の上、検討してまいりたいと考えております。

3点目につきましては、近年、除雪車両へのGPS端末の搭載による運行管理の簡素化や、自動計測式積雪深計等の導入による出動判断の円滑化などに取り組む自治体が増加していることから、本町におきましてもこれらの事例を参考にして、ICT導入による事務の効率化や業

務の円滑化などについて、検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤晴観議員） 11番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

11番青田議員。

○11番（青田知史議員） 11番青田でございます。公共交通計画についてなんですけれども、広域の方で、今後、参加を表明して進められていくということで、今後の展開に期待するところでございますが、この長い法律の名称で、持続可能な運送サービスの、要は改正する法律ですけれども、概要についてポイントまとめますと、やはり地域が自らデザインする、その地域がデザインするということが一つ。地域の移動ニーズにきめ細かく対応できるような交通システムをつくっていく。その中には、やはり輸送資源の総動員という言葉が入っているんですけれども、自家用有償運送であるとか、福祉有償運送であるとか、そういうような新しいシステムを導入していく、また、民間活力の導入という言葉になるかと思うんですけれども、バス会社タクシー会社とともに連携しながら、この事業を進めていくと。さらには、本町も観光地として全国から様々な多くの方が来町されますが、その来町する方にとっても利便性の高い観光ニーズへの対応を可能にする、そういうようなこともポイントとして挙げられています。更に進めていくと、貨客混載という言葉がありますが、貨物とお客さん、荷物とお客さんを一緒に乗せて運ぶと、そういうことも想定しながら進めている自治体もあります。

それで今一番大事になってくるというのが、やはり既存の公共サービス、交通サービスの改善の徹底と、そういうようなことが必要になってくるということで、これから進めていくことにはなるかと思うんですけれども、町長にまず伺いたいのが、一つとしては、その策定がまとまってくる時期、大体いつぐらいに、本町が公共交通計画を策定ができてくるのか。

それと、先ほど申しましたように、民間事業者、交通事業者との連携が必要となってくる時に、どのような形で、協議会なのか、その辺のところ、どのような連携を進めていくのか、情報交換を含めて進めていくのか。

それと、やはり町民ニーズ、町長の答弁にもありましたけれども、町民ニーズを把握すると、そういうことが必要になっておりますが、どのような方法でニーズを図っていくのか。こちらの方はやはり技術革新であるとか、システムが次から次に出てくるものですから、中々その町民の方も知らないそういう交通システムというのが出てくるかと思えます。例えば、Ma a Sという言葉聞いてもそれは何だろうと私も最近では知らなかった言葉でございますし、先ほど私の方の質問した中にあった、デマンド型交通システムといってもですね、中々その身近なところになれば、そういうのは知っていただけないものなのかなということもありますので、どのように町民ニーズを図っていくのか、まず、その辺りについて、質問3点について伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、3点についての再質問にお答えをさせていただきます。まず、大きく二つ分けて考える必要があるかなど、あるいは、ちょっとお願いをしたいなと思っております。

1点目の地域公共交通計画の法律により努力義務とされている計画の方についてでございますけれども、こちらにつきましては先ほどご答弁も申し上げましたけれども、広域化の中で協議が既に始まっておりまして、広域公共交通連絡会議などの、北海道が中心となって設置している会議に美瑛町も参加をし、その中で議論をしているところでございます。この公共交通の計画の範囲をですね、その会議の中でも検討しておりまして、上川管内全域として一つの計画を策定していくのか、あるいは上川中央部の中での計画を策定するのか、その辺りも含めて、今議論をしている最中でございます。その枠組みが決まりましたら、それに応じた計画を今後策定していくという流れになりますので、美瑛町もそのメンバーの一員として、速やかなる計画の策定に協力をし、また、声も上げていきたいと考えているところでございます。

もう1点、青田議員さんからの質問の中では、3点目の質問に当たるかもしれませんが、ある意味公共の、広域の交通計画とは別に、美瑛町内どうするんだというご質問だと思います。美瑛町内での行き来を考えていく、小さい地域交通計画、こちらも公共交通計画とは別に考えていく必要があるという風に私も感じているところでございます。買い物ですとか、通院ですとかにつきまして、町民の方から、もう少し足の便が良くならないだろうかというような要望も多く賜っているところでございます。現在も議員ご承知のとおり様々な制度を運用しておりますけれども、それぞれを有機的に結びつけ、また、新たに必要となる制度についても考えていく時期にあるという認識に立ってございます。そういう意味で、答弁申しましたけれど新たな美瑛町内の交通システムを検討する会なり、部署なりが今後持たれる必要があるなと思っております。町民ニーズの把握につきましても、全体を考えていく、そのような場の中で、どのように把握していくのか検討したいと思っております。もちろん、これまでの手段としましてはアンケート調査などございますけれども、最近ではLINEなどを通じた、インターネットを通じた意見集約もございます。また、先ほど私が申し上げました町民の声というのは、未来トークの中で、直接町民の方々から伺っているお話もでございます。様々なチャンネルを利用して、多くの町民の方のニーズを把握するように努めてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) 11番青田でございます。今町長の方から、有機的につなげていながら美瑛町に相応しい公共交通計画、つくっていただけるということで期待しているところな

んですけど、やはりその地域福祉計画なんかの策定の時にも、やはりこれ、町内のシニアボランティアをされているNPO法人の前の理事長さんなんかも、私にちょっと話してたんですけどもね、やはり大きなバスが走って、それで町内を色んなところをこう動く、それも大事だと思うけれども、やはり玄関先まで来てもらって、それで乗って、それで例えば買い物とか通院だとか、そういうことに行けるような、福祉的な、やはりそういう公共交通システムがですね、あれば良いのになと。先達ても、そのNPO法人さんの方で、地域福祉計画の検討みたいなのがあったようなんですけども、その時にも、やはりそのデマンド型交通について、議論というそういう言葉ではなかったけれども、乗り合いができるような、そういうような交通手段があればという、そういう風な話が出ていたということも聞いております。

今後なんですけれども、やはり、新たな公共交通システムというのにも必要になってくるのかなと、色んなことを各自治体で今取り組み始めております。私も今から15年前になりますけれども、小樽商大のビジネス創造センターというところで、今のグローバル戦略推進センターなんですけれども、そこでこのデマンド型交通のビジネスプランを立てたりだとかってということも一緒に、共同研究ってこともありますので、やはりこういうことが地域の高齢者の方の足になり、それがより福祉的なまちづくりにつながると、そういう認識でおりますので、新たな公共交通計画について町長なりのお考えといたしますか、今後の課題といたしますか、そういうのがおありでしたら伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 先ほどもご答弁させていただいた重複する部分もございますけれども、現在でも美瑛町内様々な輸送に関するサービス事業を行ってございます。例えば、福祉ハイヤー借上事業等ございますけれども、まずは今行っている事業の効果、精査を検証していくということがスタートになるかと思っておりますけれども、ただ、現状は様々なサービスを行われているのは、町民の皆さまご存知の上で、しかしもうちょっと利便性良くなれないのかねというお話を伺っているところでございますので、現状に満足することなく、より町民の皆さまのサービス向上につながる交通体系というのは必要であるという認識に立っているのは先ほども答弁申し上げたとおりでございます。でありますので、新たな交通体系どのようなものが考えられるかにつきまして、前向きに検討を進めていきたいと考えております。その上で、前提となりますのは、別の質問にもございますけど、ICTの発展が非常に大きいなという風に理解しております。よりデマンド型のサービスもICT技術を活用すれば、これまで以上に簡単に、そして経費も安く進めることができる、そういう面もあろうかなと考えておりますので、新たな技術なども活用した新しい交通サービス、交通システムの体系について、検討してまいりたいと思っておりますのでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) それでは2番目の質問に移ります。これですね、1月25日に私オンライン研修を受けた時に、前の厚生労働大臣の村木厚子さんの講義を受けました。そのテキストなんですけれども、重層的な支援体制の構築についての、そういうのがありまして、村木さんも言うておりますし、これ厚生労働省の話なんですけど、何ていうか資料なんですけれども、やはりその地域住民が抱える課題が複雑化、複合化してきているのが現状であると。それで従来の支援体制では、やはり課題が幾つもあります。その課題解決に当たっても、8050の課題ですとか、あと、育児と介護、両方抱えている方、また、社会とすっかり、何ていうんですかね、疎遠になってしまって、ごみ屋敷になっている、そういう方だとか、引きこもりの方だとか、色んなそういう課題が今、出てきております。それで、これまでは地域がきちんと、地域共同体といいますか、そういうところで解決できてきたんですけれども、中々それが難しくなってきたり、見えなくなってきたり。そういうところでやはりこう出てきたのが、重層的な支援体制の整備事業という風に、私自身、学んで、それで、一般質問させていただくということになりました。

それで、答弁いただいたんですけれども、改めて、この手を挙げなきゃならない、そういう事業なものですから、黙ってでは進んでいかない、そういう事業ということが言えます。それでまず、手を挙げるおつもりが今後あるのか、やるのかやらないのかということ、まず伺いたい。それが事業実施の方針ということであって、それでこれ、平成28年には、ここに至るまでに「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部というのが厚生労働省にありました。我が事、要は他人事と思わないで我が事のように思って、支え手であり支えられる側、そういうの抜きにして、我が事のように考えてやっていきたいと思います。それとあと、丸ごとというのは、市町村において、総合相談支援体制をつくと。丸ごと、全ての、例えば、高齢者の介護、障害者、また生活困窮、子育て、その四つの分野があったとしても、縦割り一切排除して、丸ごとでそういう相談支援体制をつくることのできないのか、それをやっていくべきだろうということで、整備事業につながってきていると思っております。

それで、美瑛町の地域福祉計画、これ29年3月に立てられたものなんですけれども、その相談支援のあり方については、これ、ちょっと読ませていただきます。来庁された方については、「福祉総合相談窓口」及び「ワンストップサービス」について検討していきます。それで、医療と介護のさらなる連携、これは今でいくと、プラス、子育て、生活困窮が加わってくるんですけれども、そういう福祉の総合相談窓口についての設置を検討していきますよ、ということが謳われておりました。策定の中にありました。これ令和2年の3月の美瑛町自殺対策計画、これも本当に大事な計画です。本当に大事なことだと思います。それで、相談

支援の充実というところを見ますと、行政内各部署の各種相談機能を周知ということで、やはりここでは行政各部署、そのそれぞれの部署の相談機能を周知することで町民の悩みに向き合って、相談できる環境をつくっていくと、そういうような計画になっております。それで、やはり今国の流れでいうと、やっぱり重層的なところでいうと、断らない相談支援、どんな相談があったとしても受けて、それで29年3月にできた地域福祉計画のように、総合相談窓口を設置してやっていくということが私としては鍵になっていくのかなと、そこがまずスタートなのかなという風に認識をしているんですけれども、その点について、先ほどの、やるのかやらないのかと合わせて、現在の町の計画、29年3月には総合相談窓口をつくってやっていくってなってるんだけど、今それが検討された結果どうなったかということについて伺って、これからどうお考えになるか、その辺について町長の見解を伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、まず、この改正法の趣旨としましては、多様化する複雑化するニーズに合わせて包括的な福祉サービスの相談体制を整えていくと、整備していくというところにあるという風に理解しておりますし、もちろん町としても、それは必要なところだなと感じております。断らない相談の窓口という意味で、町民の方お困りのことがございましたら、美瑛町いつでも相談に乗り、お断りすることなく、適切に対処をしていきたい、これまでもできておりますし、今後も対処していきたいという決意を持って臨んでおります。具体的に、今回の新しい改正法に基づく事業、手挙げ方式でございますけれども、この事業を実施するに当たりましては、細かくは13事業につきまして、全て実施することということになっております。大きくは相談支援、地域づくり支援、新たな機能の三つの事業、それぞれ、また細かい枝分かれがありまして13事業でございますけれども、この13事業全てを行うということであれば、手を挙げられないといいますか、順序はどちらが先か分かりませんが、全部やるから手を挙げるか、全部できないから手を挙げられないと、順序はどちらか分かりませんが、そういう体制になっております。

そしてその13事業の中で現在美瑛町が既に行っておりますのは5事業ございます。残りの事業を実施しなければ、そもそもまず応募することができないような現状にあるということとはご理解いただきたいと思っております。そして既に行っている事業に加えて、この新たな事業を行うということを検討してございますけれども、検討した結果、例えばですけれども、福祉事務所未設置町村による相談事業というのも項目の中にございます。例えば、地域活動支援センターの基本事業というものもございます。人を配置することでこの未実施事業をやっていくという姿勢を示して、だから手を挙げていくんだよということももちろん考えていく一つの姿勢でございますけれども、中にはやはり、特に今申しました地域活動支援センターの基本事業という

のは、お金もかかってくるところもございまして、今すぐに今年、令和3年度手を挙げられるかという、条件がまだ整っていない環境にございます。

ちょっと長くなりましたが結論から申しますと、そういう条件がまだ整っていない面がございます。またこの改正法も新しく始まったばかりの年でございますので、相談業務体制の充実を図る中で、こちらに参加していく方が事業メリットがあるということになりましたら、その時点で、今後、手挙げを検討していきたいと考えてございます。相談体制でございますけれども、今のお話とももちろん重複する部分あるんですけども、美瑛町内におきまして福祉にしましてはもちろん福祉課もですし、子育て支援室もございますし、保健センターもございます。それぞれのところで相談を受けることによりまして的確な対応を図っているのが現状でございます。総合窓口課というの、これまでもご質問もございまして、福祉だけではなくて、あらゆる全ての町民生活に関わることの総合窓口はどうだというご質問もこれまでもございました。そのような中では住民生活課の中では総合窓口は一旦は設けてはありますけれども、結局は、一旦そこでお受けして、専門の部署にご相談いただいた方が、より有機的でスピーディーな解決になるという立場で今臨んでいるところでございます。それぞれの部署との間の連携を密にすることで、ネットワークをより一層深めることで、どのような方の相談にも応じられる、そういう体制を今整えてまいりたいと、また整えているところでございます。

繰り返しですけども、総合的なこの相談の13の事業、この指摘されたということは、やはり、でも自治体において、この業務というのは必要なものと、こういう風に指摘をされている訳でございますので、これまでに足りない部分があったら、より充実を図っていく、その方向の中で法改正の趣旨を実現していく、そういう取り組みにつなげていきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) 11番青田でございます。答弁いただきました。やはりそこが今おっしゃったのが課題だと思います。導入の課題というのはやはり全部その13事業やらなきゃならないので、それで導入できないというのが課題で、私も理解してちょっと意地悪な質問になってしまったかもしれないんですけども、ただ、美瑛町の場合は重層的なその支援体制つくるに当たっては、美瑛町の規模であるとか、これまでの皆さんのすね制度であるとか、そういうのを見ていると、恐らくこの制度がなかったとしても、きちんと対応できるのではないかなという風に私自身は思ってます。ただ、心配なのがですね、やはり複合化している、複雑化しているその課題についてどう取り組むかっていう、その矢面に立つその専門職の方たちの、やはりその何ていうんですかね、労力というか、守備範囲が広がってくるので、きちんとその係間の連携、課の連携が進んでいかないと、やはりその向き合っている方がすごく業務に対し

ての不安ですとか、負担が増してくるのではないかと、そういうようなことがあります。

それでこの法案ですね、参議院の方で附帯決議がされているんですけども、やはりその附帯決議の中には、社会福祉士であるか、精神保健福祉士であるか、その専門職に対してきちんと活用していくと。そういうことが附帯決議の中に謳われておりましたので、やはりこの相談窓口、1丁目1番地といいますか、アウトリーチになるにしても、伴走型支援にしても、やはり受ける、断らない相談支援をどうつくるかということが、やはり肝になるかと思しますので、その専門職の活用について、町長のご見解を伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、専門体制の充実という意味で、また、前向きなご提案、ご指摘をいただきまして、ありがとうございます。専門職の重要性という部分につきましても認識をしているところでございまして、令和3年度におきまして、資格を持つ専門職員の採用を予定しているところでございます。専門職増えることによりまして、相談員の側はですね、相談を受ける側の方の負担軽減、軽減というのはおかしな表現ですけども、専門的知見を持って相談に当たられるような体制をより充実していきたいと考えてございます。また、先ほど来から出てます、断らない相談という部分でございまして。分かりやすい表現だなという風に僕も思っております。大事なものは、必要がある時に、困っている町民の方がいる時に、断らずに相談に応じる、親身になって寄り添う、そういう行政側の姿勢のことが根本だと思っております。これまでも、保健福祉課はじめ、子ども・子育て支援室、保健センター等、断ることなく業務に応じておりますけれども、より一層、親身になって町民の方の困り事、相談事に寄り添える、そういう体制を築いてまいりますし、各部署が連携を図る中で、断らないよと、いつでも困った時は相談に来てください、そういうような雰囲気づくりの醸成にも努めてまいりたいと考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) それでは、3問目の質問に移ります。この雪、中々大変な雪でした。私も旭川地方気象台の方にですね、足を運びまして、その担当の方にちょっとお時間いただき、結構な時間いただいたんですけども、過去の雪のデータについて調べてきております。それで過去20年、数値の出し方なんですけれども、指標としては、累積の降雪量と、あと最深積雪、最も深い積雪、嵩があるっていう意味だと思います。それとあと降雪量について、その3点から調べましたら、累積の降雪量ということですので、今年は平年よりも少ないんです。そして、前年よりも少ない。ただ、2月の中旬以降、この最深積雪は気象条件、気温ですとか日照時間、風向きですとか、雪質なんかも関係してそれで堆積がどうなるかというもののような

んですけれども、最深積雪は過去20年で最大の3月2日で113センチという風になっております。そして、その前はどれぐらいだったのかというと、平成30年の3月に99センチというのが、気象台が把握している数字でした。町の方でも恐らくその同じような数字は把握されてるかと思うんですけれども、そのような、気象台の方も言っていましたけど、特異な、中々大変な降り方をして、そういうような形で113センチになっていくと。それで平成30年という時代、どのようなあれかといいますと、臨時特例措置ということで、国の方で300億円ですね、除雪対策費がドンと出たところで、本町においても、30年3月23日に国土交通省が発出した臨時特例措置の交付、320億円ですね、320億円のうちの700万円が交付受けていると、そういうようなのが調べて分かっております。町のということで国土交通省の方のデータですけれども。それで今年度についても、北海道4区の中村裕之衆議院議員が、麻生財務大臣ところに3月5日にですね、300億円の臨時特例措置がお願いできないかと、そういうようなことで足を運んでいるような、そういう情報もありました。ですからやはり全国的にですね、全国で言ったら40%増えているところもあるそうですし、北海道平均でならずと7%の降雪が多かったと。本町の場合においては、最深積雪というところで特徴的なその数字が出ておりますけれども、なかなか大変な、職員の方も大変だったし、町民の方が特にやはりこう除雪排雪で悩まれたんじゃないかなという風に推察しているところです。

それで、この間、町長に伺いたいののが、まずどのように情報収集をして、どのように役場のトップとして、また一人の政治家として動かれたのか、それについて、まず伺いたいと思います。

それとあわせて、臨時特例措置、以前は出て、今回国庫も、国の金庫も新型コロナの関係で大変かと思うんですけれども、やはりそういう時にこそ、町を代表して要望していく、そういうことも必要なんじゃないかなと考えているんですが、以上、まず2点について伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、青田議員よりご指摘をいただきました。今年、特に2月入ってからの除排雪についてでございます。全力を尽くしてやっているとございまして、町民の皆さまにご不便、ご迷惑をおかけした段につきましては、私の方からも心からお詫びを申し上げる次第でございます。理由につきましては、先達での定例会1日目補正予算の中でも担当課長が申しましたとおりでございます。今議員もご指摘いただきました最深積雪が急に深くなると、積雪が多くなるという状況、あるいは暖気が入り、それが溶けてしまった等々と様々な状況の中で、除雪と排雪、路面整正、それぞれの作業が重なってしまった、あるいは、国道、道道との除排雪作業との絡みが出てくるなど、様々な条件をクリアする中で、最善を尽くした結果の除排雪作業ではございましたけれども、重ね重ね、ご不便、ご迷惑をおかけした

分につきましては、お詫びを申し上げます。ただ、もちろん、様々今申しました条件の中で、最速・最善を尽くすために、町職員としましても夜を徹して連日、業務励んでいただいた、そういう時期も当然でございます。必死になって、担当課を含め、職員全員で当たったところがございますので、その苦勞等につきましてはご理解をいただきたいとお願いを申し上げる次第でございます。この期間中、私もその積雪状況、路面の状況、あるいは除排雪の作業状況、委託状況などを担当課から、そのタイミング、タイミングで報告を受けて、適切に行うよう、一日も早くスムーズな作業を進めるよう、指示を出してきたところでございます。

また、2点目のご質問、特例措置等でございますけれども、美瑛町が加盟しております全国組織がございまして、全国積雪寒冷地帯振興協議会という、全国でつくっている協議会ございまして美瑛町は実は副会長を務めている団体でございますけれども、こちらの方の協議会といたしまして、大雪に対する緊急要望書を国の方に提出をしているところでございます。大雪に伴う除排雪の費用などにつきまして、国への支援を要望する内容となっております。今後とも、このような全国組織もございまして、様々な機会を通じまして、除排雪にかかる費用のみならず、自治体への支援を国に対して要望していく所存でございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) 11番青田でございます。答弁いただきました。そういう協議会なんか活用しながらですね、副会長になってると私初めて聞いたんですけども、やはり全国的な組織の中での、やはりそういう重大な役割の一つとして、進めていくことが必要なのかなという風に認識しております。

最後の質問になりますが、やはり今回、辛口の意見だとかもあつたのかなという風に思います。私のところも様々な意見寄せられてきておりました。その中で色んな意見あつたんですけども、一つですね、ある宿泊業者の方が言っていた話なんですけれども、吹雪の中で観光客が、要は車立ち往生してバッテリーも上がってしまって、なんか丁度、町の職員の方が、恐らくJAFなんかも来なかったという、そういうことのようなんですけれども、そういう人命救助に近いような形ですね、観光客の方、本当であれば美瑛町に宿泊するはずではなかったんですけども、宿泊先の手配なんかもしながらやっていたと。ただ、かなり遅い時間にやっぱりそういうようなことがあつたということなので、やはり委託業者の方もそうですし、職員の方もそうですけれども、やはり家庭があつたりだとか、やっぱりそういうところで考えていかなきゃならないのが業務の効率化ということになるかと思うんです。それでやはりそのICT技術の活用ということで、業務の活用ということができれば、やはり実証実験からスタートして何らかのそういう、より町民のニーズに応えられる体制を構築していくことが必要じゃないかという風に考えているんですけども、町長に伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) ただいま、青田議員さんから、町職員の奮闘の件につきましてもご報告を賜りましてありがとうございます。報告いただきましたように、町職員、これまでもですけれども、今回もそしてこれからも、全力を挙げて町民生活を守っていくと、除排雪に関わらず、町民生活全体について、職員として取り組んでいくという使命感を持って働いていくことをまた新たにお誓い申し上げるところでございます。

そしてご指摘いただきました業務の効率化でございますけれども、先ほどもご答弁申しましたけれども、除排雪に関しまして、こちらにも担い手の不足等、様々な新しい課題も出てきております。そういう状況でございますので、それに対応した新たな仕組みづくりというのが求められていると認識しているところでございます。その前提から申しまして、先ほどいただきました、ICT技術活用してはどうだということにつきましては、先ほどの農業にも関しますけれども、ICT技術、非常に今、進んでおりますし、活用がしやすい状況が条件整っておりますので、除排雪の分野につきましても、ICT技術が活用できないか、先進事例もあると存じておりますので、そういう自治体の取り組みを検証しながら、美瑛町においても導入に向けた検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長(佐藤晴観議員) 11番議員の質問を終わります。

次に、8番桑谷覚議員。

(「はい」の声)

8番桑谷議員。

(8番 桑谷 覚議員 登壇)

○8番(桑谷 覚議員) 番号8番桑谷覚、質問方式、時間制限方式、質問事項、新型コロナウイルスワクチン接種について。質問の要旨、新型コロナウイルスの感染が国内で初めて確認されてから1年が経ちました。

新型コロナウイルスの感染収束の切り札と期待されるワクチン接種が世界各地で進む中、国内では初めて米国製薬大手ファイザー社製の新型コロナウイルスワクチンが承認され、医療従事者を皮切りに、ようやくワクチンの先行接種が始まりました。

新型コロナウイルスワクチンを巡っては、今後の接種スケジュールや効果と副反応など不透明な点もあり、ワクチン接種による発症や感染症の予防効果への期待の一方で、接種の実務を担う市町村の間でも費用負担や医療人材の確保などへの不安は根強いと思います。

美瑛町ではワクチン接種の円滑な実施に向け、どのような接種体制の構築やシミュレーションを進めているのか伺います。

質問の相手は町長、よろしく申し上げます。

○議長（佐藤晴観議員） 8番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 8番桑谷議員よりの1項目につきましてのご質問にお答えをさせていただきます。

質問事項、新型コロナウイルスワクチン接種について。新型コロナウイルス感染症に係る予防接種については、予防接種法における臨時接種として市町村が実施主体となり、16歳以上について原則居住地で接種をすることとなっています。接種期間は、医療従事者への先行接種が始まった本年2月17日から令和4年2月28日までで、使用するワクチンは、現在承認されているファイザー社製で1人につき3週間ほど間をおいて2回接種することとなっています。

ワクチンに関しては、世界的な需要に対する供給量の確保の見通しが不透明な中、接種に当たる医療機関や医師・看護師の確保、また、ワクチン自体も超低温での管理が必要など扱いの困難さもあり、課題が多い中ではありますが、円滑な接種に向けて準備を進めているところです。

本町における接種体制につきましては、町内医療機関と協議の上、重大な副反応が起きた際の対策等を考慮した「個別接種」を基本とし、現在、安全で確実な接種体制の構築に向けて、上川郡中央医師会や上川保健所等の関係機関との調整に努めているところです。また、長期入院や介護施設へ入所している方以外は、原則、町内医療機関での接種を予定しています。接種に際しては、十分な感染対策も行いながら、接種会場となる医療機関が密にならないような予約時間枠の設定や、先行的に取り組んでいる自治体の接種シミュレーションを参考にした会場の設営など、十分な安全対策について検討しているところです。

連日の報道にもありますが、国からの情報が少ない中、円滑なワクチン接種に向けて体制づくりに努めているところであり、今後においてもワクチンの安全性や相談、受診体制等について、随時、広報紙等により町民の皆さまに周知するなど、円滑にワクチン接種が進むよう取り組みを進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） 8番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

8番桑谷議員。

○8番（桑谷 覺議員） 現在、国ではワクチン接種の優先順位について、感染した患者に頻繁に接する医療従事者などに続いて、重症化するリスクが高い65歳以上の高齢者、そして基礎疾患のある方や、高齢者施設などに従事されている方と予定されています。

そこで、ワクチン供給量が見通せない状況ではあると思いますが、高齢者については、より

高い年齢の者から先に接種することになるのでしょうか。高いって言っても90、80、70歳、その点を伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、ワクチン接種の順番につきましては、医療従事者、高齢者、基礎疾患のある方等々、順序についての定めがございますので、その基本的な国基準の順番については、その順番に則って接種を行っていきたいと考えております。ご指摘、ご質問につきましては、その中の高齢者の中でも更に順番分けをしたらいかがかというご指摘だと思っております。その考え方も一つでございますし、過日、北海道も、高齢者向けの接種の方の中での順番につきまして、指針といいますか方針を出しているところでございます。年齢ですとか、基礎疾患、施設入所等々の項目を考慮した上で順番を定めよ、ということとなっているようでございますので、北海道のその動向も判断させていただきながら、しかし、美瑛町として一番安全で迅速な接種体制の確立とともに接種を図ってまいりたいと考えているところでございます。基本的には美瑛町内でも予約制をとってございますので、ある対象の方々の中から、事前予約をいただいて、その方に対する接種ということを現在のところではシミュレーションしているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 8番桑谷議員。

○8番(桑谷 覺議員) 続きますね、要介護高齢者の方や車椅子、足の不自由な方、障害を持たれた方などに対しては、ワクチン接種会場への移動が困難な方もおられると思いますが、そういった方々へ寄り添った支援も必要だと考えますが、どのように考えていますか。例えば、交通費を出すとか、そういう支援はどのようになりますか、その辺を伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、交通、先ほどの青田議員さんからの質問にも関連することだと思います。いかに町民の方が目的のところにいきやすくなるのかと、それが買い物でありまして通院でありまして、接種でありまして同じことだと思います。もちろん、ご自分で移動できる方につきましては、自己判断、自己責任の下で移動していただくのは前提でございますけれども、その上で足が、交通機関がないことにより、不利益が生じますというような事態につきましては、当然避けなければならないという風に考えてございます。ただ、実際にまだ、今後ワクチン接種をする中で、どのように、この交通手段がお困りになるのかというところの想定が、つきかねている面がございますので、状況に応じまして、今ある制度もございましてそれを使っていただく、あるいはそれだけでは足りないのであれば、移動手段をこちらで確

保して使っていただく等、様々なことが考えられると思います。前提としましては、しかし、密にならない形で移動していただくということでございますので、その辺りを総合的に考えまして、移動について、接種が受けづらいよ、という声には適切に対応し、受け入れないような状況が発生しないように、そこにつきましては万全を期してまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 8番桑谷議員。

○8番(桑谷 覺議員) 8番桑谷です。続きまして、ワクチン接種には、個別接種と集団接種がありますが、本町では個別接種を基本として、接種会場は医療機関が町立病院だと思いますが、町立病院は午前中は外来診察で大変混雑して、密を避けるためにも、午後からか、土曜日、日曜日に、また、ワクチン接種には受付、問診、接種、15分ぐらい休憩して、大体一人30分ぐらいかかると思います。それだったら人数制限がされると思いますが、その辺はどうですか、伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、現在、シミュレーションしている考え方によりますと町立病院につきましては、民間にお願い、協力いただく病院につきましてはまた別でございますけども、町立病院につきましては、ワクチン接種につきましては毎日午後の時間帯で、予約制をとりまして、密にならないように配置をさせていただきたいと思っております。問診票を出していただきまして、受付職員がそれをチェックをさせていただき、その上で、医師、ドクターが診察を行いまして、その後、接種をする。そして接種後につきましては副反応の恐れがありますので、15分以上はその場にいていただきまして、保健師さん、あるいは保健婦さんがその状態を見ていただいて、もし、万が一副反応が出た場合はすぐに対応できるような体制を整えてございます。予約制で受付をしますのです、密にならないように時間を区切って、一定の時間の中に接種できる人数の方を限らせていただくことを想定しております。現在のところ、接種し始めにつきましては、町立病院につきましては1日30人から50人程度の接種になるかなという見通しを持ってございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 8番桑谷議員。

○8番(桑谷 覺議員) はい、分かりました。続きまして、ワクチン接種は、原則住民票を登録している市町村で接種を受けることとされていますが、単身赴任や進学、ドメスティックバイオレンス(DV)で避難中など、美瑛町に住民登録があっても住んでいない方や、住民登録がなくても美瑛町に住んでいる方の対応はどのようになるのでしょうか、伺います。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 見込み、まだ詳しい国からの情報提供もない中ではございますけれども、見込みとしましては、住居地で接種ができるという風になっておりますので、住民票の有る無しではなくて、住居地において、接種できる体制を整えてまいりたいと考えております。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 8番桑谷議員。

○8番（桑谷 覚議員） はい、では、ワクチン接種は無料で、希望によるものとされていますが、ワクチンの接種率を上げるため、接種した方に町内の店舗で利用できる地域限定商品券を配布するなど、様々な工夫を考える自治体もあるようです。美瑛町でも、例えばワクチン接種した方に美瑛町オリジナルデザインの医療マスクを配布したらいかかかなと思います。そういうマスクを、町民がたくさんしてたら我々も安心感があるような気がして、その点どうでございますか。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） ワクチン接種を奨励していく、多くの方に受けていただくという呼びかけにつきまして、行政としても、できることをしていきたいなと思っております。地域限定商品券というご紹介もございました。美瑛町の場合、Beコインという新しい地域通貨もございますので、様々勸奨を勧めることができることにつきまして、議員ご提案の医療マスクの配布も含めまして、多くの方に興味を持ってもらい、進んで受けていただくような体制づくりは検討させていただきたいと考えてございます。

一方で、ただちょっと心配なのは、必ず受けろと、あるいは受けない方に対して非難が起きてしまうような同調圧力、今回のコロナ禍の中で様々な面で、人権の面から問題であるという現象も生じておりますので、同調圧力が生じるような形ではなく、しかしでも多くの方に目的と事業内容を理解していただいて、より接種していただきやすくなる体制づくりについて、検討させていただきたいと考えております。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 8番桑谷議員。

○8番（桑谷 覚議員） 最後に、コロナ禍が一日も早く終息して、町民が安心できる元の生活に戻ることを願います。美瑛町の3大イベントであります、ヘルシーマラソン、センチュリーライド、宮様スキーマラソンなどの開催をはじめ、町内に賑わいが戻ることを期待して、質問を終わります。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） ヘルシーマラソンにつきましては先ほどの行政報告の中で、令和3年度は中止させていただきますというご報告をさせていただきましたけれども、コロナ禍が町民生活のあらゆる局面で観光客を含めた、美瑛町の本来の活気ある賑わいというものに深く影響していることは、議員ご指摘のとおりでございます。私共、行政だけでできる話ではありませんけれども、国、北海道、そして、美瑛町ができる限りのことを尽くして、一日も早くコロナ禍が終息するよう努めてまいりますので、よろしくご指導賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（佐藤晴観議員） 8番議員の質問を終わります。

次に、6番中村俱和議員。

（「はい」の声）

6番中村議員。

（6番 中村 俱和議員 登壇）

○6番（中村俱和議員） はい、6番中村俱和です。質問方式は時間制限方式です。質問事項、起業を推進し、足腰の強い新たな産業を育てるために。質問の要旨です。今日、全国の自治体は、人口減少と新型コロナウイルス感染症による経済危機のもと、国民は明日が見えない不安のどん底に投げ出されています。

本町において、観光関連の業界は最も大きな影響を受けており、その経営者はもとより、町全体の経済に計り知れない損失となって表れています。

観光関連業界は、今後の発展を見据えた中で、外的な影響を受けやすい産業であることが、今回のパンデミックによって改めて認識されました。

さて、町の経済を展望するとき、外部の影響を受けにくい産業を育てていくことは、町のビジョンにとって不可欠であると指摘されてきました。

そうした議論の中で起業を支援する政策が打ち出され、「美瑛町商店街活性化事業」（以下、「補助事業」という。）が推進されています。

当補助事業に対する相談件数は、かなりあると聞いていますが、実際に補助対象となるのは、極めて少ないと聞いています。

補助対象件数がごく少ない理由がどこにあるのか、解決しなくてはならない課題であると考えます。

そこで、当補助事業について次の6点を伺います。

- （1） 補助対象となる業種は、2次及び3次産業と定めているのか。
- （2） 申請条件では、地域及び範囲をある商店街通りと限定しているのか。
- （3） 相談件数は、何件あったのか。
- （4） 申請及び補助決定件数は、何件であったか。
- （5） 申請を受理しなかった理由は何か。

(6) 今後、当補助事業の見直しの予定があるのか。

質問の相手は町長です。

○議長（佐藤晴観議員） 6 番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 6 番中村議員の 1 点、ご質問に答弁を申し上げます。

質問事項、起業を推進し、足腰の強い新たな産業を育てるために。美瑛町商店街活性化事業は、中心市街地の活性化を図ることを目的として、商業地域における空き店舗等の活用に取り組む創業者に対し、美瑛町商工会を通じて開業に必要な費用の一部を補助するため、平成 29 年度に創設した支援事業であります。

1 点目及び 2 点目につきましては、中心市街地の賑わいづくりのため、本事業の対象区域は「本通土地区画整理区域」及び「丸山通に面している区域」などとし、この区域で開業する小売業、宿泊業、飲食業、サービス業が補助対象となっております。

3 点目につきましては、年間 15 件程度の照会がありますが、その内、本事業の申請に向けた具体的な説明を行っているケースは、5 件程度となっております。

4 点目及び 5 点目につきましては、本事業の交付決定までの手続は、申請書を受理してから審査会に諮り、対象要件等を確認の上で交付決定とする流れとなりますが、本事業を創設してから本年度までに申請及び交付決定に至った件数は、それぞれ 10 件となっております。御相談いただいた段階で、対象区域や対象事業の要件に該当しない等の理由により申請に至らなかったケースはありますが、提出いただいた申請書を不受理としたケースはありません。

6 点目につきましては、本事業は現制度内容にて継続しつつ、このほど町内全域を対象とした新たな起業支援制度である「美瑛町起業支援事業」を創設し、本定例会の補正予算にてお認めいただいたところでありますので、今後はこれら事業を運用し、町内商工業の振興と活性化を図ってまいります。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） 6 番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

6 番中村議員。

○6 番（中村俱和議員） はい、6 番中村です。まず、今回、この起業の支援の問題を取り上げたのはですね、運用に疑問があるからです。そこで、1 番目の質問について伺います。一般的にですね、まず商店街というのはね、色んな小売業などの 3 次産業ばかりではありません。飲食業というのは当然、加工と販売と、2 次と 3 次が複合体なんですね。その他に、昔はお豆腐屋さんとか、それから、かごを編んで加工してそれを売るということも、様々な業種があり

ました。そこです、お聞きしますが、今回、町長はですね、起業の業種を小売、宿泊業、飲食業、サービス業、この4業種と答えられました。しかしですね、町の商店街の実態から見るとですね、4つに絞るのは、限定するのは、商店の発展にとって障害になるのではないかと危惧します。ご認識はいかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) ご質問がまず、現行の商店街活性化事業についての対象という受け止めでお答えさせていただきますと、先ほどお答えしましたとおり、現行これまでにあった商店街活性化事業につきましては、商店の空き地と空き店舗の活性化を図るという目的のもとで、小売業、宿泊業、飲食業、サービス業が補助対象となっております。この中で、今ご指摘ございましたように、販売につきましては、小売業の中に網羅をされておりますので、小売業、宿泊業、飲食業、サービス業という括りの中で商店街活性化を図っていくという目的は、現在のところ、支障なく行えているのかなという風に判断をしております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番中村です。この事業のですね、予算が組まれた時にはですね、この4業種っていうのは出てきてなかったはずなんですね。町のホームページにもこれ載ってます。活性化事業補助金についての説明があります。この中では、空き店舗等の活用に取り組む創業者に対してと、こういう風に述べられていてね、4業種がこうだっていうことは明記されていないんですよ。そこが一つ疑問なんですね。だからこの4業種っていうのがですね、どこから出てきたのか、これをまず、ご説明ください。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 対象の事業者につきましては、美瑛町商店街活性化事業補助金交付要綱の中で、対象事業について定めております。要綱につきましては、平成29年7月1日から施行するという形でございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番中村です。この取扱要綱、これは私も見てます。この中でですね、小売業、宿泊業、飲食業、サービス業等って書いてあるんですよ。4業種だとは言っていないんです。等って書いてあるんです。だから、柔軟に運用するという意味だと思うんですよ、いかがですか。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、ご指摘いただきましたとおりでございます、等でございます。なるべくご希望に沿う事業者の方にご利用いただきたいということでございますので、ご相談内容に応じて柔軟な対応は心掛けているところでございます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 6番中村議員。

○6番（中村俱和議員） 6番中村です。それでは次の質問に行きますね、2番ですね。申請条件ではですね、地域・範囲をある商店街通りと限定してるかという質問で、町長はですね、「本通土地区画整理区域」及び「丸山通に面している区域」とお答えになりました。しかしですね、この要綱の中にはね、これ地区限定は入ってないんですよ。中心市街地の商業区域内って書いてあるんですね。ですからね、これが外れた人の地域の申請の場合は、これは跳ねられるということになるんですか、いかがでしょうか。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 要綱によりますと、補助金の交付対象となる区域につきましては、1、本通区画整理区域、2、商業地域、3、丸山通り、ただし、丸山通りに面しているところとなっております。この範囲で運用しているところでございます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 6番中村議員。

○6番（中村俱和議員） 6番中村です。要綱もそうですしね、それからホームページにも同じように載ってます。これ地域限定が具体的に何とか通りという風にはなっておりません。それから商業地域ですけどね、これは都市計画ですね、用途地域、この中にはですね、この丸山通り、それから本町通りの、これ以外のね、この裏通りです、裏というとあれですけど、その隣接した並行する通りもこれは商業地域になってるんですよ。それから、隣接商業地域もあります。ですからね。これこういう風に限定してしまうとですね、この事業の趣旨と離れていってしまうと、そういうことになるのではないですか、いかがでしょうか。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） この事業の趣旨でございますのは商店街の活性化、商店街の中にある空き地、空き店舗を活性化、利活用していただきたいという、積極的に使っていただきたいという目的の中で事業展開しているものでございまして、その事業目的からは逸脱していないという風に理解しているところです。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 6番中村議員。

○6番（中村俱和議員） はい、6番中村です。町長はそういう風におっしゃいますけどね、実際にはやはり違うんですよ、このホームページの趣旨と、それから議案の予算の趣旨と、やっぱり実際の運用上にやっぱり乖離があるんだと。そこでですね、これは平行線ですから、このままいきますけどね。

3つ目の相談件数について伺います。町長はですね、年間15件ほどの照会があったと回答されましたが、これでいくと3年間で45件前後になると、ざっとですね。かなりの数ですよ。これはこのように理解して良いんでしょうか、伺います。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、そのとおりでございます。相談件数につきましては、議員ご指摘の数と理解していただいて結構でございます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 6番中村議員。

○6番（中村俱和議員） はい、6番中村です。しかし実際はですね、この紹介というのは、窓口に訪れた相談の件数と理解してよろしいですか。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 相談も色んな形で、商工会への相談も含んでいます。はい、まずお答えさせていただきます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 6番中村議員。

○6番（中村俱和議員） 私が聞いたのはですね、もう少しもっと多かったという風に伺ってるんですけどもね、これは今どうでしょうか、確認できますか。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、この数字、15件程度というのが、実際の相談件数として把握しております。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 6番中村議員。

○6番（中村俱和議員） はい、6番中村です。それでは、4番目の質問に移ります。申請及び認可の数は幾つだったのかという質問に対して、今年度は10件と答えられましたね。しかし、最近の資料によりますとね、平成30年から本年度まで、令和2年までの3年間で合計15件

が示されています。これ、どちらが正しいのでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 正確な数字につきましては交付申請、交付決定に至った件数、これまでのトータルが10件でございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) そうしますと申請はこれデータによりますとね、これ15件というのは申請の数なんでしょうか、伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 相談のまず順番といたしまして、美瑛町でこんなような事業、仕事をしたいんだけど、どうすれば良いんだろうかね、というところから相談というのは始まります。その手の、そこからスタートしてる相談が、電話での問合せなり、役場での問合せ、商工会さんへのがございますので、その辺りから始まってまして、先ほど申した15件程度の照会というのは実の受付をした件数が年間15件程度となっております。その中から更に、やりたい事業の相談とは別に、この事業、この今回の商店街活性化事業を受けれるかどうかというところの要件を、更に細かいところまで詰めていきますと、最終的に申請に至ったのが10件で、交付決定となったのも10件ということでございますので、別の質問のところでお答えしましたが、申請したけれども、受理しなかったというケースございませんというのは、それまでの段階でこの事業が当てはまるかどうかを精査した、お話し合い、相談した結果、受け付けたものについては全て認めているということになってございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番中村です。先ほども申し上げましたようにね、この相談件数がこれまでに45件ぐらだと、ざっと。実際に最終的には10件が認可されたということになりますとね、かなりの数が、やはり認可されなかったと。残念な思いをして帰られた方が大分、かなりいるんだということですね、結局ですね、この事業の紹介、多くはホームページを見てご覧になるんでしょう、そういう申請しようとする方がね。その中にはですね、区域も明示されていないし、業種も明示されておられません。ですからね、そういったこの二つ、この二つの条件で、やはり残念な思いをしてるということになる訳じゃないですか。これはね、運用上の問題だと思うんですけども、いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、ご指摘いただいた面もあろうかと思っております。相談件数と実際の交付決定の乖離というのは、その相談のレベルの差というのがやはりございまして、どうでしょうか、こんな感じが良いんだってところからのスタートと、実際に、もう個別具体的な話となるところまでにはかなり開きがございますので、差が出てくるのは致し方ないのかなという風に捉えております。ただ、ご指摘いただきました、より分かりやすい表記の仕方、区域ですとか、業種ですとかについて、もっと分かりやすくしろというご指摘はごもっともだと思いますので、より利用しやすい、分かりやすい広報の仕方というのは心掛けてまいりたいと思っております。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 6番中村議員。

○6番（中村俱和議員） 6番中村です。取扱要綱というのはですね、商工会に業務委託する場合に、これは指示書なんですよ、これをね、踏み外したら指示書でなくなってしまうんです。指示書無視ということになってしまうんです。ですからね、この町が提示した取扱要綱の指示書、これはですね、この区域指定もしてないし、業種も指定しないにも関わらず、実際は跳ねられたということですね、これは商工会がね、連携がとれてない、また、深く言えば、ダブルスタンダードになっているんだと、こういうことじゃないでしょうか。これやっぱり監督責任があるんじゃないでしょうか。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 商工会さんの方には、この要綱の中身につきまして、どういう内容であるのかというのは、もちろん協議をした上で配布をさせていただきますし、どういう中身であるのかの共通理解というのは、図られているという風に理解しております。ただ、表示の仕方の面で、先ほど来からご指摘いただいている部分で改善すべきところについては改善をさせて、より分かりやすい形に整えてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤晴観議員） 午後1時まで休憩とします。

休憩宣告（午前11時59分）

再開宣告（午後1時00分）

○議長（佐藤晴観議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

（「はい」の声）

6番中村議員。

○6番（中村俱和議員） はい、6番中村です。では、6番目の質問に移ります。今後、当補助事業の見直しの予定についてをお聞きしました。町長の答えは、3月1日の一般会計補正予算

(第11号)の中で、事業の対象地域をですね、町内全域を対象になるとお答えになりました。そこですね、来年度以降は、この一切の起業支援事業の運用においてはですね、町内全域と理解して、信じて良いのか、再度伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、新たな美瑛町起業支援事業につきましては、対象地域は町内全域でございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) 6番中村です。それでは、この事業のですね、趣旨、元々の趣旨はですね、議会においても、それから取扱要綱においても、そして、ホームページにおいてもですね、美瑛町のホームページにおいても、いずれも業種と適用地域は狭く限定してないでありますね、これは今まで申し上げてきました。にも関わらず、実際は商工会では、狭く限定しているということなんですね。その原因を探り、そして是正なくてはならないと思うんですよ。これ大事なことです。そうでなければですね、今後もやはりこの指示書と違うやり方の運用が横行してしまうということになりかねません。そうじゃなければね、結局、今後もダブルスタンダードが一人歩きしてしまうということになる恐れがあると、断定はできないんですけど恐れがあると、いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、恐らく今議員ご指摘の点は、美瑛町商店街活性化事業補助金の方であろうと思います。こちらにつきましては、先ほど申しました対象地域と対象業種につきまして、要綱の方の定めがございます。それを基に、商工会は商工会さんの方で要綱を作り、事業展開をしているところでございますけれども、その中、要綱の差異があった、あるいはその具体的な経緯については今、つまびらかには存じませんのでお答え差し控えさせていただきますけれども、美瑛町の要綱と商工会さんの要綱、あるいは、何より一番大事なのは、利用される方々、利用しようとする方々に対しましての周知のところで齟齬があってはいけないというご指摘はごもっともでございますので、今後ともより分かりやすい、周知、広報に努めてまいります。

○議長(佐藤晴観議員) 6番議員の質問を終わります。

次に、2番坂田美香議員。

(「はい」の声)

2番坂田議員。

(2番 坂田 美香議員 登壇)

○2番（坂田美香議員） 番号2番坂田美香、質問方式、回数制限方式、町長と教育長にそれぞれ質問させていただきます。一つ目、ごみ収集と処理について。美瑛町では令和3年1月から、ペットボトル、プラスチック製容器包装の第5週目の収集を始めることになりました。町民にとってはとてもありがたいことで、ごみ分別の一定効果はあるとは思いますが、資源ごみの分別はまだまだ徹底されず、可燃ごみとして出されているものが多くあります。

しらかば最終処分場の埋め立て残余年数も10年ないとも言われ、焼却炉の老朽化も深刻な状況であり、今後を考えていかななくてはいけない時期に来ていると思われまます。

全国には廃棄物ゼロに取り組む企業や市町村が多くあります。美瑛町では将来に向けてどのような検討をしているのか、リサイクル率を上げるためにできることはないか、次の4点について伺います。

（1）種類別に分かりやすく色分けして、こまめに出すための小さなごみ袋にすることはできないか。

（2）可燃ごみを減らすために、飲食店の廃棄物も含めて、生ごみの堆肥化を推進する考えはあるのか。

（3）水分を多く含んでいる使用済紙おむつは焼却炉を痛める原因の一つでもあります。燃料化などの再利用等の考えは。

（4）集合住宅に住んでいる方等、家庭での保管場所に困る資源ごみ等について、通年で持込可能なリサイクルステーションの設置はできないものか。

質問の相手は町長です。

質問事項2、小中学校の読書環境について。質問の要旨、ここ一年の子ども達は学校行事の縮小に加え、少年団・部活動にも制限がかかり、友達とも距離を置いて会話するなど、相当のストレスがかかっています。

今までとは違う学校生活を送る中において、小中高大学生等の自殺増やうつ状態、進学の見切りや退学が多くなっているという報道記事もあり心が痛くなります。

本来なら色々な経験をし、失敗や後悔などを繰り返して大人になっていく大切な時期ですが、今は感染対策のルールを守るために必死に先生方の指導を守って我慢している状態です。

そのような中、学校では教育のデジタル化も進んでいきますが、本を読むことの大切さを今一度考えなくてはならないと思います。

北海道大学のある教授の研究では、読書をすることで脳の「前頭葉前野」を鍛えることができると言われています。その働きとして、①人の気持ちが分かる働き、②ものを覚えようという気持ち、③やる気を出させる気持ち、④やっではいけないことはしないという気持ち、⑤我慢する気持ち、⑥発明する力、⑦集中力と2つ3つのことを同時にできる力等々があるとされています。読書によって知恵や知識、感性が身につくことはもちろんですが「生きる力」の源

が鍛えられるということです。

保護者等の間では、授業前に行われている10分程の朝読書の時間も失われるのではないかと心配する声があります。学校生活においても「新しい生活様式」を取り入れている中で、今後、教育のデジタル化との共存を視野に入れた読書環境のあり方について伺います。

質問の相手は教育長です。

○議長（佐藤晴観議員） 2番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 2番坂田議員よりの2項目の質問のうち、1項目について答弁を申し上げます。

質問事項一つ、ごみ収集と処理について。本町における可燃ごみや不燃ごみ等の収集につきましては、廃棄物処理法に基づく一般廃棄物処理実施計画に沿って、また、資源ごみは、容器包装リサイクル法に基づく分別収集計画により、収集・処理を行っています。資源ごみの内、プラスチックとペットボトルの分別収集は、平成11年度より開始し、現在に至っているところです。

1点目につきましては、本町では、平成4年度に個人単位でのごみの有料化が始まり、ごみの容量に応じて40リットルで30円、20リットルで15円と2種類の手数料が定められました。しかし、家庭などから排出されるごみの容量が40リットル程度であるにもかかわらず、20リットル用のごみ処理券で排出されるケースが多発したことから、平成9年度から現在の方式に見直された経緯があります。今後の手数料の徴収方法については、利用者の混乱を招かないように、専用ごみ袋の導入を含め、住民ニーズや費用対効果等を踏まえながら検証してまいります。

2点目につきましては、家庭系の生ごみ処理においては、屋外のコンポストだけでなく、屋内用の電動堆肥化機械も普及し始めています。本町でも家庭用コンポストに対する助成事業の実施や、令和3年度から実施予定の「段ボールコンポスト講習会」等を通して、各家庭でそれぞれの暮らしに合った生ごみの堆肥化が行えるよう進めてまいります。飲食業等の事業系の生ごみ処理に対しては、事業者のニーズや国の施策等を踏まえながら、食品ロスの削減への方策を検討し、ごみの減量化にも努めてまいります。

3点目につきましては、今後高齢化に連動し、大人用紙おむつの廃棄量も増加していくと考えられており、北海道内では富良野市が実証実験を行い、事業系の使用済み紙おむつを原料とした燃料ペレットを現在製造しているところです。本町における使用済み紙おむつのリサイクルについては、製造コストや製品の特性、製造工程等の課題を確認するとともに、地域として

の必要性を含め検討してまいります。

4点目につきましては、現在市街地の屋外に5か所設置しているペットボトルとプラスチックごみの回収コンテナは、冬期の除雪を含めた管理が課題となり、通年の利用が困難な状況となっておりますが、国の動向などを的確に捉えながら、コンテナの通年利用に向けて設置場所や設置方法等を含めて検討し、資源回収とリサイクルの推進に努めてまいります。以上です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 引き続き、千葉教育長。

(教育長 千葉 茂美君 登壇)

○教育長(千葉茂美君) 坂田議員の質問事項2、小中学校の読書環境について、答弁を申し上げます。よろしく申し上げます。

現在、学校では、新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」に基づき、マスクの着用や手洗い、換気など様々な感染防止対策を講じ、一定の制約がある中で学校運営を行っているところです。

さて、読書活動は、子どもたちが言葉を学び、感性を磨き、表現力や創造力を豊かにしていくために、欠くことのできないものであり、読書環境の整備は大変重要であると考えています。

国語科の授業では、「読書」に関する指導や学校図書館などを利用して、様々な本から情報を得て活用する活動を行っています。

日常的な取り組みとして、小学校では週に1回、中学校では毎日、「朝読書」を行っています。そのほか、家庭での読書活動として、子どもと保護者が同じ本を読み、感想文を書くなど、「親子読書」を行っている学校もあります。

また、学校では、長期休業前の貸し出し、図書館では、司書が学校を定期巡回し、読書環境の整備に関する助言を行うなど、読書活動を支援しています。

さらに、学校の授業では、子どもたちが紙の教科書を中心に、デジタル機器も効果的に使用しながら学び、調べる内容に応じて事典やインターネットでの検索などを行っています。

今後ますます教育のデジタル化は進むと考えますが、紙媒体か電子媒体のどちらか一方に偏るのではなく、それぞれの利点をいかして、読書活動を含め、教育活動全体の質を高めていくよう、環境整備に努めてまいりたいと考えています。

○議長(佐藤晴観議員) 2番議員の再質問を許します。

(「はい」の声)

2番坂田議員。

○2番(坂田美香議員) ごみ収集と処理について、再質問いたします。昨年、3町の女性議員に声を掛け、しらかば清掃センター、しらかば最終処分場と、日を改めて富良野市のリサイクルセンターに出向き、視察させていただきました。富良野市のリサイクルセンターの所長は、

市民の理解と協力を得ながら、35年その仕事をされてるといいます。本町においても様々な経緯はあると思いますが、環境への影響や、処理場の現状を考えると、数年後を真剣に考えなければいけないと思います。

1点目ですが、可燃ごみシールを貼った袋に資源ごみやプラごみを混ぜて出す方も多くいます。集合住宅など、保管場所の少ない家庭や少人数家庭では、40リットルの袋にまとめてしまい、早く出したくなることもよく分かります。また、焼却時に燃料がかかるのだから、プラごみを入れた方が良いという方もいます。分別がきちんとされないと、焼却に適さないものが混ざり、焼却炉を傷めることにもなります。美瑛町では貝殻は不燃ごみになっていますが、どれだけの町民が不燃ごみとして出してるのでしょうか。他の不燃ごみと合わせても、一般家庭ではそれほどあるものではなく、生ごみと同様の貝殻は早く処理したく、可燃ごみとして出したくなるのが現状です。生ごみが入ってる袋は重たくなり、高齢者にとっても負担になります。また、冬場の気温が低い時はシールが剥がれてしまうこともあります。平成4年からの40リットルと20リットルのシールはシール方式であったために浸透しなかったのではないのでしょうか。指定のごみ袋で小さいものにし、色分けをすることで、分別の意識も高まり、何でも入れてしまうことを防げると思うのですが、伺います。

2点目ですが、家庭用野外コンポストは冬場の使用が困難で、電動堆肥化機械は高額で維持費もかかります。しかも町のコンポストの助成の対象ではないですよね。私も20年近く前に購入したことがあります。管理が大変な上、臭いも気になるものです。現在は改良されていると思いますが、一般的ではありません。富良野市ではごみ全体の30%以上である生ごみを一緒に処理できる袋に入れたものが収集され、堆肥化して販売しています。これだけでも30%の可燃ごみが減ります。ごみを埋める庭のある家庭ばかりではないのですから、コンポストの助成で生ごみを減らすのは限界があると思います。

3点目ですが、紙おむつなどの衛生用品は収集や処理は簡単なものではありません。しかし、取り組んでいる自治体を参考にして検討することも必要だと思います。

4点目ですが、美瑛町のごみ収集カレンダーは裏表の3分の2ずつが同じ内容です。表面をカレンダーだけにし、裏面を分別方法、記載することで、より細かく分かりやすく表示することができるのではないかと思います。どう処理して良いか分からなくて分別できず、可燃ごみに入れてしまうことも少なくなると思います。まず、現在、冬期閉鎖されているバスセンターにビン、缶も含めた通年利用できる資源ごみボックスを作り、保管に困る町民がいつでも利用できるようにすることはできないのでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、再質問にご答弁をさせていただきます。大きな美瑛町のごみの体

制といたしましては、ごみ処理に関しましては3町で行っております、大雪清掃組合がごみ処理基本計画を策定し、そして各町、美瑛町が一般廃棄物処理実施計画、町分別収集計画を定めて、ごみの収集、回収、清掃業務に当たっているところでございます。その中で、まず1点目の分別収集のあり方のご質問でございます。指定の色分け、端的に言いますと、ビニール袋の色分けをして、そこにごみを入れてもらって出していただくという形はいかがかというご提案と承っておりますけれども、まず現行方式で行っているところは先ほどご答弁したとおりでございます。一つ小さいサイズの袋で試したところ、大きいサイズ袋に小さいサイズのごみ券が貼られてしまうことが多発したという、その経験を踏まえて、今の形をとらせていただいているところでございます。そして、それを回避するという意味で色分けしたらどうかということでございますけれども、こちらにつきましては費用対効果、ごみ処理に対する考え方をどうしていくのかということに関わってくるのかなと思っております。つまりですね、色別のビニール袋、近隣の市町村でもやっております。そこを見ますと、近隣の町でいきますと、40リットル入りで100円、20リットル入りで50円、10リットル入りで30円、近隣の市ですと、40リットル入りで80円となっております。これは恐らく、色別のビニール袋を製造する、その時のコストがそのまま負担として返ってきてる値段かなと思っております。それに比べますと、美瑛町の現在のごみ券40リットル30円というのは、この色別のところに比べますと、3分の1程度のごみ処理の消費者側、町民側のコストに抑えられているというメリットはあるなという風に思っております。ただ、ここは考え方でございまして、町民の側、ごみを排出する側が安ければ良い、なるべくコストかからないでごみの処理ができれば良いという風な考え方に立つのか、あるいは、そこにかかるコストは高くても良いから、環境のため、将来のために、ごみの分別、適正、小さい規模での搬出もしていった方が良いんだという風に考えるかは、これは町民の皆さまの判断のよるところが大きいと思います。現在の形に固執する気はございません。より分別を進めて、より環境負荷の少ない行政を行っていく、そのためには、町民の皆さま方も、ご負担に答えていただく、負担に応じていただけるという理解が図られるのであれば、そのような形を進めていきたいという風に思っております。いずれにしましても、今、多くの皆さまからのご意見をお伺いして、美瑛町のごみ処理のあり方、計画をつくる時にどういう風につくっていくのかということの方が大事なのかなと思って聞かせていただきましたので、より多くの町民の方のお考えを聞く、そういう機会をつくっていきたくと考えてございます。

2点目のコンポストだけでは足りないというところでございますけど、ごみ処理の中で一番、一番ではないですけど、大変なところは生ごみの処理の仕方であろうと思います。ご指摘のとおり、可燃ごみに入れてしまうと重さが出てしまう、溜めたら臭いも出てしまう。逆に、生ごみの処理がうまく進めば、可燃ごみも少なくなりますし、臭いが出ない可燃ごみでありま

したら、1番目のご指摘にもなりますけれども、時間かけて溜めていくこともできる訳でございまして、生ごみの処理というのが大きなポイントかなと思ってございます。そして、現在はコンポストへの助成ということで取り進めておりますけれども、先ほども答弁申しましたが、今年、段ボールコンポストの講習会を開催させていただきます。その予算を提案させていただいておりますけれども、お認めいただけましたら年に2、3回、段ボールコンポストの使用の仕方について、お話をさせていただく機会をつくりたいと思います。そのことによりまして家庭内でも、臭いは少ないそうです。ほとんど臭いがなく、量も抑えられると伺っておりますけれども、そのような有効な段ボールコンポストの普及に、まず、新しく手をつけていきたいと考えているところでございます。また、機械式の堆肥化の機械でございますけれども、こちらについての購入に助成をしている町村もあるということも承知しております。様々なごみ減量の形があるかと思っておりますので、様々、多様な面から検討を重ねてまいりたいと考えております。

3点目の紙おむつにつきましては、私も富良野の紙おむつ処理の工場を視察したことがございますけれども、私が行った時はさほど臭いもなく、ペレット化、うまく進めるのかなと思われました。ただ、一方でそのペレット化した燃料をどのように使っていくのか等々の課題もあるということも聞いております。いずれにしましても、大きな製造コストのかかる施設、その設備を入れるだけでコストがかかってくるものでございますので、その面につきましては、慎重に検討させていただきたいと考えております。

ごみカレンダーの件でございますけれども、表記を読んで分かりやすくするというご提案、またご指摘につきましては、真摯に受け止めてさせていただきまして、より見やすく理解しやすく、そして分別の意識が高まるような内容に、これは常に見直しを図っていかなければならないと考えてございますので、今後とも、より分かりやすいごみカレンダーの作成に努めてまいります。

年間通じての外部でのコンテナでございますけれども、先ほど申しましたとおり、除雪の面が少し課題になっておりますけれども、こちらにつきまして、町内の多くの方からもご指摘いただいている面もございます。除雪の面から、今ある、今5カ所で行っておりますけれども、バスセンターのところを除雪の面から適してるかどうかは調べてみないと分かりませんが、除雪がしやすく、しかし、なおかつ年間通して資源ごみを回収できるような、屋外型のコンテナにつきましては、ぜひ開設する、設置していく方向で、場所ですとか、やり方について検討させていただきたいと思っております。以上です。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 2番坂田議員。

○2番（坂田美香議員） 前向きなお答えもあったと思います。よろしく申し上げます。

再々質問させていただきます。プラごみの収集日の5週目は3月が初めてです。まだあまり

町民に浸透されていないため、今回の一般質問で、少しでも知ってもらえればと思って提案しました。この通告を出した後に、数年前の議会報を読み、八木副議長が同じようにごみ袋の件で一般質問をしていることを知りました。やはり高齢化や少人数家族、集合住宅で暮らしている方の生活では、少量のごみ袋で早く出したい方も多いと思います。40リットルにため込むのずっとお家の中に置いておくのは、やはり不衛生だったりしますので、なるべくなら週2回の収集に間に合うように出したいと思ってる方もたくさんいると思います。ごみ問題は町民の暮らしに直結する大切な問題ですので、子ども達も環境問題について勉強しています。富良野のリサイクルセンターの所長さんも、講演に来てくれると言っていました。大人にもあらゆる機会を通じて啓発活動を行い、町民の意識を高めていき、リサイクル率を上げ、将来の方向性を考えてはいけない時期だと思います。最終処分場焼却炉の今後の費用の考え方についても、町民アンケートを取ったり、検討委員会をつくるなどして、そろそろ動き出しても良いのではないかと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、ご指摘を受け止めさせていただきます。ごみ問題と申しますのは本当に、ご指摘のとおり町民問題、町民生活そのものに直結している問題でございますので、幅広い議論も必要ですし、町側、行政側からお願いをしたり、ある意味では、リードして導いていくような部分も必要になってくるのかなと思っております。先ほど答弁させていただきましたけれども、とにかくコストが安ければ一番良いんだという考え方か、あるいは環境のためにコストをかけていくんだという考え方、全くそのどちらを選ぶかによっては方向が変わっていきますので、美瑛町のごみ処理の仕方がどうあるべきなのか、広範囲な皆さまの議論を重ねていきたいと思っております。また、最終処分場などの議論につきましても、ご指摘のとおりでございます。もう遠くない将来、避けて通れない議論でございますので、なるべく早く、現状のこういう状況にあるということを情報公開をして、であるから、町民の皆さま、どう考えていきたいと思いますか、というような議論をこちらからもお願いして、そこを考えていただき、町民の方と一緒にしまして、ごみ処理のあり方を検討していく、そういう機会が設けなければならないなと思いつつ聞かせていただきました。

プラごみの5週目の回収についてご指摘いただきまして本当にありがとうございます。こちらにつきましても、プラごみ5週目飛んでしまうと溜まってしまふんだよっていう、これも生活実態に根差した、町民の方からの声を受けまして、改善させていただいたところでございます。このように、一つずつ町民の方から声を上げていただきまして、できるところから改善を図り、町民の皆さまの意識の高揚も合わせて図らせていただきながら、共に、今後ともごみ問題について考えさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 2番坂田議員。

○2番(坂田美香議員) 小中学校の読書環境についてお伺いします。最近読書の大切さや、体験談の本を数冊読み、色々な効果があることを改めて知りました。効果が証明されるものではないのですが、野球部の朝練習をやめて、読み聞かせの時間をつくった高校が試合成績が良くなったとか、授業前の読書により集中力が上がり、成果が良くなったなどがありました。興味のある本なら読み進めることができ、また、関連する本も読みたくなります。自分に置き換えることにより、疑似体験ができたりもします。私たちの一年はあっという間に過ぎてしましますが、子ども達の一年はとっても大切な時間です。国家資格でもある司書さんが、定期的に各学校を回って読書活動の支援をしているとは思いますが、色々な経験ができない今、たくさんの本を読む機会をもっとつくってあげてほしいのです。

図書館の読み聞かせもよく行かせてもらいますが、たくさん子ども達が保護者と一緒に参加していますし、ボランティアさんが、色々な工夫をしてくれて楽しませてくれています。しかし、そこに来る子は限られているので、学校でもたくさん本をいつでも読める環境を整備していただきたいと思います。運動等も工夫しながら行っていると思いますが、この中ストレス発散できず、家の中でわがままが出てしまう子ども達もいます。朝読書は心を落ちつかせるために大切な時間だとも言われているので、小学生も週に1回ではなく、毎日時間をつくることはできませんか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) 坂田議員の再質問にお答えを申し上げます。1回目の答弁で申し上げたとおり、私も坂田議員と同じように、読書、本を読むことは非常に大切なことだという理解しております。それぞれ答弁書では書かせていただきましたが、学校の中では授業の中で、特に国語科の中では、発達段階に応じて、それぞれ読書活動についての指導がされているという風に私も理解しております。小学生の時期に色々な良い本に出会うと、やはり興味がわいて本を読んでみようという風な気にもなりまして、中学生になると、それを生かして色々な調べ学習をしたり、自分の考えをまとめたり、人との意見の違いを、その本の中から取り出して、様々な将来につなげる、そんな風なことも考えられますので、本を読む、読書をするということは非常に生活の中でも、有意義な活動ではないかという風に思っております。読み聞かせの話がありまして、今コロナ禍でということ、中々その学校の中でも読み聞かせが令和2年度については中々できない、それから図書館については大分時期遅れましたけども、工夫しながら子ども達に読み聞かせをしているっていう実態でございます。

また、学校によっては保育所の子どもが、低学年の子どもに児童会の子ども達が、高学年の

子ども達が読み聞かせをするような学校もありますし、中学校では先生がお勧めの本を学校の図書館、図書室の前に出して、こんな本先生読んでますよっていう風な取り組みをしている学校もあります。色んな機会をつくって、子ども達に本に触れるというような機会をつくっております。

また、色んな環境整備の中で、数年前から各学校に市街地3校は週3回ですが、図書館司書、図書司書という方をそれぞれ各学校の図書館に来ていただいて、子ども達の読書環境の支援を行っておりますし、学期ごとですけれども、図書館司書の資格を持つ専門職員が各学校訪問して、それぞれ図書司書の先生と協議しながら、子ども達の読書環境の整備に色んな支援を行っている、そんな取り組みをしているところです。

色んな取り組みの中で子ども達がコロナ禍の中、運動も思うようにできず、部活動も思い切りできない、それから合唱など音楽の時間、声も出して歌も歌えない、そんな中ですけど、やはり静かに本を読む、そんなこともできる時期かと思いますので、色んな場面、機会を通して、それから子ども達も含めて保護者も、家庭での保護者が本を読んでいる姿を見て、子どもがやはり自分も本読んでみようかなっていう、そういう気持ちにもなると思いますので、それも含めて、色んな啓蒙活動も含めながら学校の中でしっかり読書活動をしていくという風に考えております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 2番坂田議員。

○2番(坂田美香議員) 再々質問です。家庭でも親が読んでいる姿を見せるのはとても大切なことだと思います。あと授業前の先生も忙しいと思いますが、朝読書の時間に生徒と一緒に本を読んでいる姿も見せていただきたいと思います。最後に、教育のデジタル化が進む中、今後、読書活動の予算や時間が減らされることはないかお聞きします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) ちょっと先に答えてしまったような感がありますが、家庭でのね、坂田議員おっしゃったように、やはり、私も家庭で保護者が、最初の答弁で申し上げましたとおり、親と子が一緒に本を読んで感想文を書いたりということもありますので、やはり家庭で保護者と一緒に本を読んだりっていうのは大事なことだと思いますし、令和元年度の全国学力・学習調査の中で読書は好きですかっていう答えでは、美瑛中の子ども達、小学生、中学生も全国に比べると好きですと答えてる子が多いので、やはりそんなところも活かしながら読書環境をしっかりと整備しながら、子ども達が本を読めるような、先生方も先ほど申し上げましたが、極力そういう読書に関する色んな情報を子ども達に出し、自分で考えてもらい、また、本を読むということは良いことだよ、素敵なことだよっていう話もしながら進めてくれている

と思います。その中で読書活動が広がっていければと思います。

ちょっと漏れたところありましたか。はい、今後色んなデジタル化が進む中で、最初に申し上げましたとおり、情報っていうのはやはり、インターネット等々でとれる情報簡単な情報もありますが、自分で本を開いて捲ってみて得られる情報も確かに多くあると思います。両方を使い分けながら、やはりデジタルではデジタルという風に、紙媒体であれば紙媒体で考えながら、デジタル、アナログ両方使い分けた中で、そういう読書の時間等が削減されないような、そんな毎日の学校生活を送れるような、そんな風にしてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤晴観議員） 2番議員の質問を終わります。

次に、7番穂積力議員。

（「はい」の声）

7番穂積議員。

（7番 穂積 力議員 登壇）

○7番（穂積 力議員） 7番穂積力、質問方式、回数制限方式、質問事項1、合併浄化槽の補助制度拡充について。質問の要旨、美瑛町合併処理浄化槽設置整備事業費補助金について、現状、補助を受けられるのは1回だけとなっており、地盤が悪い場合や外的な衝撃により壊れた場合でも、2回目以降は補助の対象になりません。また、この制度は一般住宅に限定されているため、個人経営の農家・酪農家に住み込みで働く人達の寮や、通いの畑の作業場などは対象になっていません。美瑛町で頑張っている人達に、より良い環境衛生を提供するためにも、合併浄化槽の補助制度拡充を検討すべきと考えますが、町長の考えを伺います。

質問2、インターネット専用相談窓口の開設について。質問の要旨、電気も電話通信も自由化され、多くの代理店が言葉巧みにプロバイダー契約を勧めてくるようになり、私も何度か電話を受けましたが、インターネットの事はほとんど分からないからと断っていました。実際に分かりません。私以外にも、悪徳代理店と思われる電話勧誘についての相談が複数あり、専用相談窓口の開設を望む声も寄せられています。

相談窓口には、プロバイダー契約についてのアドバイザーや被害者アンケート調査もしてほしいという声が寄せられています。

光ケーブルをいち早く取り入れた美瑛町です。インターネットの普及により契約形態も煩雑になり、契約内容を正しく理解することが難しいケースも考えられるため、インターネット専用相談窓口を開設すべきと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（佐藤晴観議員） 7番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 7番穂積議員よりの2点のご質問に対しまして、答弁を申し上げます。

質問事項1点目、合併浄化槽の補助制度拡充について。本町の合併処理浄化槽につきましては、昭和58年に制定された浄化槽法に基づき、生活環境の改善及び公衆衛生の向上に寄与することを目的として、下水道事業計画区域以外の地域において設置されているところであり、設置に際して、美瑛町合併処理浄化槽整備事業により、平成4年度から令和2年度までに延べ894基に対し補助金の交付を行ってまいりました。

本事業による補助金の交付に当たっては、国の交付金制度を活用していることから、本町の交付規則についても国の実施要綱に準拠する必要があるため、汚水処理施設が整備されていない住宅等への設置や、災害によって破損した施設の復旧等について交付対象としておりますが、過去に補助金の交付を受けた方、また、労働者の寄宿舎や寮及び作業場につきましては、不特定の方が使用する施設に該当するため、交付対象外となっているところです。

御質問の補助金制度の拡充につきましては、議員御指摘のとおり、本町で就労される方々の環境づくりは大変重要であると考えているところでありますので、本町の補助金制度の拡充も視野に入れながら、今後の国や北海道の動向を注視しつつ、財源確保も含めて多角的に検討してまいります。

質問事項2、インターネット専用相談窓口の開設について。現在、家庭でのインターネット環境につきましては、従来の固定型パソコンに代わって、スマートフォンやタブレット等の移動端末が増加しているところでありますが、本町では光通信網が全域的に整備されているため、インターネットの利用契約をされた家庭等では、快適な通信環境が整っている状況にあります。

御質問のインターネット専用相談窓口につきましては、議員御指摘のとおり、契約形態が住宅固定の通信回線だけでなく、携帯電話等とのパッケージプランも多いことから、契約内容の把握や契約ごとの優位性を判断することは容易ではないと思われまます。契約内容の検討や専門性を有する内容等への対応については難しい状況ではありますが、一般的な内容等については、住民生活課に御相談いただきたいと思ひます。

インターネットに関する契約については、プロバイダー等からの電話による勧誘も多く、契約を行った後でのトラブルが多数発生しております。トラブルを回避するためには、「利用者としてよく説明を聞き、よく考えて判断する」ことが大切です。特に、契約前に書面で内容や相手方責任者の連絡先等を確認することは、最も重要だと考えます。契約を締結した後、説明を受けた内容と状況が異なる場合等の御相談につきましては、住民生活課内の消費生活相談窓口にて対応させていただきます。

町民の皆さまに対しては、インターネット関係のみならず、悪質商法に関する注意喚起を防災無線等により行うとともに、関係機関と連携しつつ、安全安心なまちづくりに努めてまいります。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） 7番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

7番穂積議員。

○7番（穂積 力議員） それでは、再質をさせていただきたいと思います。まず1番目の質問、合併浄化槽の補助制度拡充について再質をさせていただきます。町長の1回目の答弁で、模範回答してくれたんで、これ以上言って機嫌を損ねて、元も子もなくしたんではうまくないなと思うんですけど、どうぞ、本来であれば、そういう地域には合併浄化槽の助成金でなく、町営住宅を建ててやってほしいというのが本来の私の考えなんですけど、とりあえず、即実現できないことを質問するより、実現可能になるような、せめて合併浄化槽の助成金の拡充ということに、100万円以下の金額で何とか地域が潤うのであれば、そういうことも良いかなということで今回質問しました。

実際に経営者も努力しているんですよね。例えば、雑排水にしても、浸透枳をつくって少しでも水質汚濁防止法に触れないようにやっているんですけど、なかなか利用度が高いせいか、追いつかないということで、そういう相談も受けてます。そんなことで、金出せば経営者が、もう少し踏ん張れば叶えられることなんですけど、どうぞ、ほんの少し応援することによって汚濁防止にもつながるどころか、利用する人も喜ばれる、そんな美瑛町に受け止めてもらうためにも、ぜひ、ほんの少し無理して実現させてほしいという願いがあります。例えば、新規就農で入って、住宅と通い作で、昼もその畑で食事をしたり、そこで働いている従業員が利用するトイレにしても、今やはり水洗のトイレでないと利用する、働く人もあまり良い顔しないような状況だということで、何とか水洗化したいんだけど、なんせ、お金が150万円ぐらいかかるのかな、規模によって違うとは思いますが、そういった意味においても、何とか検討するよというのに、あえて、さらに、現状を報告しておきたいと。

なお一層、検討に力が入るように、再質をさせていただきました。どうぞ、色んな面でそんなに数の多い件数ではないと思うんですけど、やはり少しずつでも美瑛町で頑張っている、力になるように、町長考えて、最初の答弁を、なお、現実を持っていけるような答弁を、考え方で進めてほしいんですけど、いかがですか。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、合併処理浄化槽の補助金につきましては、現在は、先ほども申しましたけれども、財源としまして、環境省の循環型形成推進交付金、浄化槽設置整備事業を活用してございます。これを活用している関係上、その要件もこの事業に定められておりまして、定められた要件に沿って、事業を運営している形になっております。これは国の制度でございまして、これはこれで継続していく、そして、美瑛町の姿勢として、この制度から、さらに

上乘せになるのか、横出しになるのか、拡充していくということは、一つ考えられる方策でございますので、検討させていただきたいと、重ねて表明させていただきます。

また、穂積議員さんからのお話が、農業に関わる場所が多くございますので、そちらの面からでございますけれども、令和3年度の当初予算の中に、農業を支援する新しい事業を盛り込ませて提案をさせていただいております。明日からの予算委員会、よろしくお願ひしたいと存じます。その中に入ってます、そういう事業ですと、広く農業の活性化支援のために使える、使い勝手の良い新しい事業となつてございますので、要件次第ではございますけれども、この合併処理浄化槽の制度ではなくて、農業支援という側面から、お力になれることもあるかなという風に思いながら、今聞かせていただきました。ただ、そちらの面としましても、じゃあ農業だけかいということにもなりますので、やはり、美瑛町全体でこれ、合併処理浄化槽をつけるというのは、環境を良くしたいよという、そういう気持ちがある方々から声かけられていただいているので、そういう環境に対する理解をしていただいている方、協力したいという方々のお声でございますので、今の制度をプラスαを検討していきたいと考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 7番穂積議員。

○7番(穂積 力議員) はい、ありがとうございます。質問変えます。インターネットの関係なんですけど、はっきり、私は分からないんですけど、これも町民の声だと思って、私はそのまま通告した訳なんですけど、実際には具体的にもう色んなケースを突きつけられています。インターネットの使い方がどうのこうのじゃなくて、その契約の仕方についてのことなんですけど、本当に色々あります。時間がないので簡単に言うと、契約した後に、自分が契約していないものも、オプションなんていう形の中で、オプションは何も付けなくて良いよっていうことで契約したのにも関わらず、その業者がね、オプションも付けて、そして請求書を出してたと。あまり気にしなかったんですけど、後で何カ月も経ってから調べてみると、金額が大きいということで、会社に問いかけたら、そういう風に余計なお金を払ってた。

もう一つの例はですね、今既に契約している業者と、新たに、そんな高いところと契約してるの、うちと契約しなさい、安くなるからって言われて、そしたら切替えしようって言って切替えする途中で、先に契約しているところの承諾をもらって、何とかっていう番号をもらって、その番号を受信して初めて契約成立しますっていうことで、そして、話急ぎますね。そういう状況の中で、その番号を返してもらおうと思って相談したら、何も安くないんだよ、むしろ高くなるぐらいだよって言われて、いや、そしたら番号教えなかったら契約成立しないんだからと思って、1年吹っ飛ばしてたら、知らんうちに重ねて利用料を払ってた。それが現金で払っていけば良いんですけど、クレジットで処理しているから、真剣に調べなかったから支払い

してたっていうことに気がついて、大変な目に遭ったっていう、そんな色んなパターンのお話が寄せられて、私はあまりこういう話は得意じゃないけど、こういう人は美瑛町にもいっぱいいるんじゃないかと。

それでぜひ、そういう契約で困ったことが、今現実に、二重に払ってる人も中にはいるんじゃないかと、そういう意見も寄せられています。オレオレ詐欺じゃないけど、変わった形の中でね、そういう、全部が全部、悪徳業者ではないと思うんですけど、中には良いものもあるんですけど、やはりどんなに私がね、不思議に思ったのは、すごい賢い人がそういうのに騙されて、ひどい目に遭ったっていう相談も聞いてます。美瑛町で光ファイバー、いち早く引いたのに、そういった相談もやってくれよと。スマホの使い方の講座だって開いてる、素晴らしい美瑛町じゃないかと。そういうことを寄せられたので、今回こういう、私はよく分からんのに、聞く方も大変かもしれませんが、町民で騙されてる人ですね、やっぱりいるっていうことを、声を大にして、町長に分かってもらいたくて発言した訳です。今一度、お願いします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 議員ご指摘のとおりでありまして、IT、インターネット環境そのものが専門的な知識は必要だということもありますし、それに係る契約の形態が様々複雑になってきております。一概に情報的な弱者と言われる高齢者の方々も、戸惑いもございますでしょうけれども、高齢者の方だけではなくて、若い世代であろうとも共通の悩みを恐らく多くの方持ってるんじゃないかなという風に思いながら聞かせていただきました。相談の内容でございますけれども、相談の窓口でございますけれども、先ほども申しましたけれども、この契約が有利なのか、高いのか安いのかとか、あるいはインターネット機器に対する専門的な質問というのは、答えづらい、答えにくい面もございますけれども、それ以外のこういうような悩みがあるんだとかこういうような、分からないところがあるんだということがございましたら、まずはその段階では住民生活課の方にご相談をいただきたいと思います。

そして、そこからもう一つ進んでしまった、詐欺までは言いませんけれども、消費契約等に係るトラブル、消費相談につきましても、同じく住民生活課の方が消費生活相談員を置いて、専門の方を置いて相談に乗っておりますので、いざ契約上の何かトラブルに巻き込まれた、どうしようという時でも、まずご一報いただきたいと思います。先ほどからの総合窓口のご質問ございましたけれども、相談をお受けをさせていただいて、役場の中で解決できなかったら、然るべき、次のもっと専門性のあるところにご相談させていただきますので、少しでも不安があった場合は、住民生活課の方にご一報いただければ、対処をさせていただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 7番穂積議員。

○7番（穂積 力議員） はい、前向きな答弁ありがとうございます。もう一つ、ほんのちょっとしか、質問通告、ちょっとあれなんですけど、今通信の話は良く分かったんですけど、あと電気もね、自由化されてるので、電気の方もかなりひどい目に遭ってる人が、最近増えてます。電気の方は私1件しか相談を受けてませんが、電気も動力、契約、電気料安くなるよって言って契約させておいて、結局、最終的には高い金額になってしまって、解約したら違約金がすごいよって言われて、電気で泣いている人、特に農家の方とか、動力を使う関係で被害が、以前、北電に払ってるより高い手数料、電気代を払わされたっていうことを、私は1件しか聞いてませんが、そんなことも含めて、是非、町が相談窓口になってほしいということをつけ加えて、質問終わります。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、電気の部分につきましても同じでございますけれども、この契約をしたら得なの、損なのっていうのは中々お答えしづらい面も、それぞれの局面、事情ございますので、お答えにくいところもございますけれども、もし契約の前の段階でこの、この話に乗って良いのかどうか、契約して良いのかどうかという風に、一歩立ち止まって考えていただける、また、そこで迷っているということでありましたら、その時点でご相談いただければ、相談に応じさせていただきたいと思えます。もちろん、町民の皆さま、契約の皆さまが自分のご責任の中で契約を結ぶっていうのが、この民法、民事の世界でございますけれども、その上で、本当に不安なんだよね、どうしようということがありましたら、役場の方に声をかけて、頼っていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 7番議員の質問を終わります。

2時10分まで休憩します。

休憩宣告（午後 2時02分）

再開宣告（午後 2時10分）

○議長（佐藤晴観議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、13番八木幹男議員。

（「はい」の声）

13番八木議員。

（13番 八木 幹男議員 登壇）

○13番（八木幹男議員） 番号13番八木幹男、質問方式、回数制限方式。質問事項は2点です。まず1項目、第6次まちづくり総合計画と各種計画の整合性について。質問の要旨、「第6次まちづくり総合計画」（以下、「総合計画」という。）は、令和2年度から始まった「共有

ビジョンワークショップ」の議論を基に令和3年度から、まちづくり委員会等で本格検討に入り、令和5年度から運用開始になるものと理解しています。

また、町長選挙で示された「まちづくり政策」では、「町民の声を取り入れる、ビッグデータや独自調査データを活用し、分析と診断を行い中長期の計画に反映する。」と公約されていることから当然の進め方と考えます。

さらに、令和元年6月の第4回定例会一般質問「総合計画とマニフェストの整合性について」に対する答弁で、総合計画は総花的なものではなくアクションプランを取り入れていくべきとの考え方を示されました。

さて、今年3月で期限切れとなる「過疎地域自立促進特別措置法」（以下、「過疎法」という。）に代わる新法案が議員立法として提出されるという報道があります。

これらのことを踏まえ、次の3点を町長に伺います。

(1) 新過疎法施行に伴い「過疎地域自立促進市町村計画」（仮称）策定が求められ、具体的な事業を盛り込むことが必要になるものと思われます。これと連動を図る意味から総合計画立案のスピードアップが必要なのではないでしょうか。

(2) 「共有ビジョンワークショップ」では、町長選挙で示された「まちづくり政策」は、ビジョンとして事前に示されているのでしょうか。

(3) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略で取り入れたSDGsの考え方は踏襲されていくのでしょうか。

質問相手は町長です。

質問事項2、生徒から選ばれる魅力ある美瑛高校改革に向けて。質問の要旨、令和2年第6回定例会で「高校普通科再編に向けた取り組みについて」一般質問しました。町長からは、中央教育審議会（以下、「中教審」という。）での審議過程であり、不透明な部分が多い、町内の組織「総合教育会議・地域教育推進会議」で、あるべき理想の美瑛高校の姿について語ることからスタートしたい。また、北海道教育委員会の方向性や新学科設置後の将来展望などを見据えながら取り組む必要があると答弁いただきました。

さて、昨年12月、北海道教育庁学校教育局高校教育課から「地域創生に向けた高校魅力化の手引き～高校と地域の連携・協働を進めるために～」が発表されました。ここでは、「学校と地域の連携・協働の必要性を踏まえ、地域創生の観点から高校の魅力化を提案するものです。」と明記されています。「関係人口」という概念にも触れた、画期的な提案であると考えます。

1948年に新制高校制度が始まって以来の大改革に相応しい内容であり、機は熟したとみるべきです。

そこで、次の3点を町長に伺います。

(1) 総合教育会議・地域教育推進会議等で、美瑛高校の再編に向け、どのような議論が行

われているのでしょうか。

(2) 美瑛高校の学校運営協議会と連携しながら議論できる、美瑛高校魅力化に特化した組織を早急に編成すべきではないでしょうか。

(3) 理想の美瑛高校構築を目指すには、生徒の全国募集も視野に入れるべきと考えます。町立化という選択肢も模索すべきではないでしょうか。

質問の相手は町長です。以上、よろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 13番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 13番八木副議長さんよりの2項目の質問に答弁申し上げます。質問事項1番目、第6次まちづくり総合計画と各種計画の整合性についてでございます。

本町の最上位計画である「美瑛町まちづくり総合計画」（以下、総合計画）は、第5次計画が中間年を迎えたところであり、現在、次期総合計画の策定に向け、新たなまちづくりの方向性を示す「美瑛町まちづくり共有ビジョン」（以下、共有ビジョン）の策定について、20年後の未来に思いを巡らせながら、町民の皆さまと共に取り組んでいるところです。この協働作業の中心となる「まちづくりワークショップ」（以下、ワークショップ）の実施は、新型コロナウイルス感染症の影響により延期を余儀なくされたことから、次年度も引き続き取り組んでまいります。第6次総合計画の令和5年度からの運用開始に向けては、中間目標を意識した策定作業を進めてまいります。

また、国において、現行過疎法の期限切れに伴う新法案が今通常国会に提出されておりますが、新法に関する国からの通知が4月以降になると見込まれることから、本町の新たな過疎計画等の策定は、令和3年度中を予定しております。

1点目につきましては、国の新過疎法制定により「移住・定住施策」や「人材育成施策」、「デジタル化」などの事業が盛り込まれる可能性があることから、本町においても「美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「美瑛町移住・定住促進計画」、「美瑛町建設事業計画」などの関連計画を基に、令和3年度当初予算で御提案させていただいている事業を始め、あらゆる分野における具体的事業について、新たな過疎計画等への登載に努めるとともに、必要に応じて総合計画策定後の過疎計画等の変更も行ってまいります。

2点目につきましては、令和2年度の町政執行方針の中で触れさせていただいた「まちづくり政策」であります。共有ビジョンのワークショップでは、事前にお示しはしておりません。本町のありたい姿を町民の皆さまと共に描いていきたいという思いから、自由闊達な議論が行われるワークショップの開催に努めております。

3点目につきましては、SDGsの17目標についてワークショップの議題の一つとするほか、過去の議会においても答弁させていただきましたが、人々が安心して暮らすことのできる持続可能なまちづくりを進めることが重要であり、地方創生の取り組みを進めることがSDGsの取り組みにつながるものと考えておりますので、SDGsの考え方を踏襲しながら共有ビジョン及び総合計画の策定を進めてまいります。

2点目、生徒から選ばれる魅力ある美瑛高校改革に向けて、答弁を申し上げます。

北海道が策定した「地域創生に向けた高校魅力化の手引」は、生徒から選ばれる魅力ある高校づくりに主眼を置き、高校の教育改革や魅力化に向け、地域との協働により将来の地域を支える人材を育成することなどを目的に策定されたと承知しております。

令和3年度の公立高校入学者選抜の出願状況については、昨年に引き続き非常に厳しい状況となり、美瑛高校の存続に向け、この手引を参考とするなど魅力ある高校づくりに向けて、あらゆる方策の検討が必要な状況になっております。

1点目につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会議の開催を延期しており、開催には至っておりません。しかしながら、個別に美瑛高校の校長、教頭と今後の学校が目指す教育活動の考え方や生徒募集についての重点的な取り組み、また、高校存続に対する考え方などについて意見交換を行っているところであります。会議における議論については、今後開催する中で、委員の皆さまの御意見をお聞きしながら、高校のあるべき姿などについて模索してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、既存の町内組織から議論をスタートし、必要性を見極めながら、次のステップとして組織編成について検討してまいりたいと考えております。地域として高校の更なる魅力化を考えることは、当然必要であると認識しておりますが、美瑛高校として、既に進学希望を対象とした学力向上の取り組みやキャリア教育の実践など、魅力ある教育活動を進めておりますので、保護者の方々や生徒に対し、高校卒業後の将来を描くことができる広く分かりやすい有益な情報発信の仕組みづくりについても、あわせて必要であると考えております。

3点目につきましては、まちの高校の存続というものを考えると、全国募集や町立化については大きな手段であり、選択肢の一つと理解しています。ただし、その前提には、美瑛高校の将来のあるべき姿を創造していく中で、卒業生や地域が一体となって「町立化」を選ぶという機運の高まりが必要だと考えております。魅力と特色のある高校づくりや移管に伴うコストなど、検討すべき項目は多くあることから、幅広い議論を重ねてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） 13番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

13番八木議員。

○13番（八木幹男議員） 13番八木です。総合計画、こちらの関連につきまして、再質問させていただきます。こちら第6次総合計画は、まちづくりワークショップの議論をベースに、令和5年度からの運用開始を目指しているということで、こちらの方でスピードアップがもう少し必要でないかと、この点に絞って再質問をしたさせていただきます。こちらのワークショップでは、20年後、2040年の未来に思いを巡らせながらと、こういう表現があります。俗に言うバックキャストの手法で取り組んでいるということを理解いたします。このことは、内閣総理大臣宛てに出た令和2年6月26日の地方制度調査会の答申、これも同じく、2040年を想定した答申をもらっておりますが、この辺のところの関連があるのかどうか、その辺のところをまず1点目。

それから2点目につきましては、総合計画はまちづくりの最上位計画であり、各種計画での整合性、これを重視しなければならない。この点ですが、当面、一番大きな計画っていうのがこれから出てくるであろう過疎地域自立市町村計画、これの提出が新過疎法で求められるのではないかなど、このようなことを考えております。新過疎法は2021年4月施行を目指しているところから、令和3年度中に策定を予定しているところですが、新最上位計画がない中で計画というものが果たしてこう機能するのかどうか、その辺のところを心配しておりますので、その辺のところの考えをお伺いいたします。

3点目はこれ議会の問題なんですけれども、議会の議決すべき事件に関する条例、こちらにおいて、議会の議決すべき事件は、現在は基本構想だけになっております。現状から見ましてやはりこの世上から見ましても、議会が新総合計画にどう関わるべきか、議論を始めなければいけないと、こういう段階にあらうかと思えます。したがって、新総合計画は、今までであるような総論、基本構想、基本計画という構造でつくられていくのか、その辺のところを含めて、以上3点について、再質問をさせていただきます。

○議長（佐藤晴観議員） 休憩します。

休憩宣告（午後 2時24分）

再開宣告（午後 2時25分）

○議長（佐藤晴観議員） 再開します。

（「はい」の声）

角和町長。

○町長（角和浩幸君） すみません、失礼いたしました。3点いただいております。1点目、地方制度調査会の答申等でございますけれども、具体的にそこを踏まえてということはございません。

2点目であります、総合計画と過疎自立計画との関係でございますけれども、先ほども答弁申し上げましたが、過疎計画そのものにつきましては、議員もご指摘のとおりで、令和3年度

中の策定でございまして、具体的には美瑛町といたしましては、新計画につきましては、令和3年の9月ぐらいを目途に作らせていただきたいなと思っております。もちろん、内容を精査していく必要がございますけれども、これまでも過疎計画の見直し等を行ってきてございますので、その流れの中から、10何件を重点的に盛り込んでいくなどした形で、令和3年9月ぐらいを目途に策定をしたいと思っております。そして、総合計画との関係でございましてけれども、総合計画が新たに定まった時に、その時点で過疎計画との整合性、中身の方針等を見比べることによりまして、総合計画に沿った形で、過疎計画を見直していくという順序にさせていただきたいなと考えております。いずれにしても、各計画がバラバラになることのないように、総合計画が最上位であり、それに基づいてその下位の計画が策定されるという、その体系図というのは、大変大切に重要に考え、守ってまいりたいと考えてございます。

総合計画の構成についてでございますけれども、これにつきましては、今、まさにワークショップ等で共有ビジョンづくりを進めているところでございます。こちらの方が先ほども申しましたけれども、コロナの影響で中々集まっていたことができないという状況の中で、しかし、このところではオンライン会議を使うことによって、町民の方、また東京から参加してもらおうというような形で議論を深めているところでございますけれども、少し、ここの部分で、当初の予定より時間がかかっているところでございます。そのワークショップを行って共有ビジョンをつくり、その共有ビジョンと関連させた総合計画を策定していくという流れとなっております。まだ、その最終の形が見えてる訳でございませんので、総合計画の具体的な構成については、定まっている状況ではありません。ただ、先ほど議員もご指摘いただきましたけれども、総花的な総合計画では、これまでとあまり変わらなくなってしまうという思いを持っておりますので、具体的なアクションプランも含めた、実のある、実効性のある計画にしていきたいという思いは持っておりますし、その思いをこれから総合計画に関わる皆さまにも伝えていきたいなという風に考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番(八木幹男議員) はい、再度この過疎計画この辺のところの整合性ということで今、町長から答弁いただいたように、総合計画が出来上がった時点で整合性をとっていくと、ということで了解はしてるんですけども、やはりこの民主主義というのはやはりこの時間のかかる問題だなということを、先日、自治基本条例の制定の会議に一回出させていただいて時間かかるもんだなと、議論喧々諤々で良い議論の内容だなと思っております。しかしこの民主主義は時間がかかるものと理解はしておりますけれども、時間をかけて良いものと、やはりこのスピードアップを図らなきゃならないと、こういうものがやっぱり分かれるかと思えます。自治基本条例、こちらの制定については、この両方の見方でいくと比較的時間をかけても良い間

題かなど、喧々諤々とやっていただいているので、非常に良い雰囲気だなということで参加させてもらいまして感じております。しかしこの最上位計画となる総合計画はやはりこのスピードアップを要するなど、こういうのも実感しているところであります。

したがって、今まだ確定した段階ではありませんけれども、新過疎地域自立促進市町村計画、これは過疎計画からまた求められるんだらうと思えますけれども、今新聞報道程度ですけれども、期間がこれからは10年間、こんなことを想定してるといふ新聞記事もありますので、今までよりも長くなると。そういったことを踏まえて、やはりこの総合計画との整合性、一番心配をしているところであります。ここの内容では現状の過疎法の計画を見ていきますと、具体的な事業内容と、それから年度区分が入って、この年度には幾ら使うよと、こういった細かい計画が入ってる、いわゆる財源上も重要な計画だらうと思っております。

この辺の整合性、先ほど町長から答弁いただきましたからそれで十分なんですけれども、再度この辺のところで過疎計画、こちらの方との整合性につきまして再度、もう一度詳細、この財源の問題も含めてこちらの方が出てくると思っていますので、その辺のところを踏まえて再度答弁いただければなと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、スピードアップというご指摘をいただきまして、私共も気を引締めてスピードアップに取り組んでまいりたいと思えます。共有ビジョンづくりの方につきましても、実は講師、ファシリテーターをお願いしている方からは、令和2年度内でも無理すればスピードアップしてまとめられるよというお話をいただいたところだったんですけれども、しかし、あまりにも町民の方が参加していただいて、長時間かけて話し合いをしていただく、そういうような中で、余りにも過密なスケジュールで成果を急ぐよりは、やや実を取っていきたいというような思いもあまして、年度をまたいで検討していただく形となりました。大事な総合計画でありますので、町民の多くの方のご意見を反映させていただきたい。そのアイデア等を取り入れていききたいという思いからでございますので、やはりその部分、丁寧に進めていききたいと思えますけれども、議員ご指摘のとおり、これが今後の美瑛町の方針の最上位だらうというご指摘でございますので、よりスピードアップを進めるべく、取り組んでまいります。

ご心配の過疎計画との整合性の部分でございますけれども、過疎計画につきまして財源の方は過疎債を充ててその活用のためということでございますし、その事業の細かいところ、KPIの設定等もでございますので、その部分についても考慮して計画を立てていきたいと考えております。整合性という意味では、先ほどと同じになりますけれども、まず、定数を求められる計画、過疎計画の方を先に策定し、その上で、総合計画との整合性、きっちり合うように修正をし、必要であれば計画の変更を行っていききたいという風に考えてございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番(八木幹男議員) 13番八木です。2点目の美瑛高校の関連につきまして、再質問をいたします。こちらについてはまたか言われそうなんですけれども、その辺のところは文科省、あるいは道教委からの方針的なものが出てきた頃、一般質問をしていたということでご理解をいただきたいなと思っております。ここでは仕組みづくりに絞って再質問をさせていただきます。

令和2年3月の第1回定例会では、役場庁内にプロジェクトチームをつくって検討していくべきではないかという質問をさせていただきました。ここでは、道立高校という性質上、容易に取り組めない、あるいは、庁舎内において検討が必要であると判断した際には設置を検討すると、このような答弁をいただいております。また、令和2年9月の第6回定例会では、文科省の普通科再編の方向性が出されたのを受けて、大学、自治体、あるいは企業によるコンソーシアムの必要性を問うてきました。それに対して、この時点ではまだ不透明な部分が多い、あるいは道教委の方向性を見据えながらという答弁をいただいております。

このような流れの中、令和2年12月に北海道教育庁学校教育局高校教育課、以下、高校教育課と略させていただきますけれども、ここから地域創生に向けた高校魅力化の手引、こちらは以下、手引と略させていただきますが、こういったものが出され、これはまさにまたとない画期的な提案でできておりました、今までの課題が全てクリアできると、こういう風に理解しております。今回の答弁でも、既存の庁内の組織から議論をスタートしたいということではありますが、既存の組織はそれぞれの課題を抱えており、果たして対応できるものかなというようなことを心配しております。また、美瑛高校が取り組んでいる学力向上の取り組み、あるいはキャリア教育の実践も、こちらも色々な高校で取り組みを始めておりました、やはりこの現状では差別化になっていないと、こういう状況でなかなか生徒が集まらない、こういう状況になっているんだと思います。

さて、こちらの高校教育課が、推進体制の構築という方向性を示した項目があるんですが、こちらはまず、順を追っていくと、コミュニティ・スクールの導入、続いて、連携組織コンソーシアムの整備、続いて、地域コーディネーターの配置、こういう順序になっておりました、あまり難しく考える必要がないのかなというように思っております。本町においては、美瑛高校はコミュニティ・スクールは導入済み、それから今、高校サイドのコーディネーター設置を今進めておりました、人選をしているところであり、こちらクリアできると、こういったことで残るのは、コンソーシアムの整備と地域サイドからのコーディネーター、これの設置ではないかなと思っております。こんなことを踏まえコンソーシアムの整備と地域サイド、地域側からのコーディネーターの採用、この辺の考え方を再度伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 美瑛町に美瑛高校があるということの価値、その大きな意味ということにつきましては、議員と同じ共通認識を持っていると思っております。その点からも、美瑛高校の振興を今後の魅力づくりというものには努めてまいりたいと思っております。今回示されました手引でございますけれども、実はこの手引自体は美瑛町役場に向けては発信はされておられません。道教委が道立高校に向けて、魅力ある高校をつくれということで、その手引だということを示したのかなという風に理解をしております。そういう意味では、手引の発令を受けて、美瑛高校がまずどのように、高校自身が取り組んでいくのかということが見極めといたしますか、私はそこに注目をしたいなという風に思っております。

これまで、先ほど答弁申し上げましたとおり、ちょっとコロナ禍の関係で会議等開かれてございませんけれども、個別に校長先生、教頭先生とお話もしてきました。キャリア教育の推進等、力を入れていますと、その辺りについて、さらに力を入れていきたいというようなお話も伺っております。また、この手引、示された手引の中に美瑛高校が紹介されていますよね、コミュニティ・スクールの関係で。コミュニティ・スクール早い段階で設置をされている、先駆事例として美瑛高校がその手引の中でも紹介をされているということを受けますと、美瑛高校としては、コミュニティ・スクール、キャリア教育等という魅力アップに取り組んでいる、それが道の中でも認められて、手引の一つのモデルケースとして紹介されているのかなという風に思っているところであります。さらに、そこから魅力アップをしていくということにつきましては、従来のお答えの、また重なりになってしまいますけれども、道立高校に対して美瑛町ができる支援のあり方、その限界を見定めながら、しかし、できる限りの範囲で仕組みづくりを続けていきたいと思っております。

コミュニティ・スクールは申し上げましたとおり、もうできてございますので、コンソーシアム、地域コーディネーターにつきましても、役場からやってくれという訳にもいきませんので、やはり、今ある会議の中から意見が出てきて、その辺をコンソーシアム設置をという流れの機運が高まってまいりましたら、もちろん、そこに向けて力を合わせて、足並みを揃えて取り組んでいきたいという風に考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番(八木幹男議員) 今、町長から道立高校の壁みたいなこと言われたんですけども、やはりこの高校がどういう取り組みをしていきたいのかという一つの方向性と、それから地域としてどのような高校を作りたいのかと、こういったところを二つをすり合わせながらやっていくべきだということがこの文科省、あるいは道教委、あるいは北海道教育局の考え方ではな

いかなというように考えております。したがって、従来道立高校であるから、地域は中々加われないという壁は取り省かれたのかなというように理解をしております。こんな面から、例えばコーディネーターであれば、高校が採用した学校内の問題を取上げながら地域のことを考えていくというコーディネーター、それから地域が採用した地域の、どういう高校が欲しいのか、あるいはどういったところをやってほしいのかというところの、地域が採用したコーディネーター、これが学校にどう関わっていくかと。こういったことのコーディネーターは2名体制、色んなところを事例見ていきますと1名のところが多いんですけども、やはりこういった形からのスタートもできるのかなというように考えております。やはり最終的にはコンソーシアムを構築して、やはり色んな人材が関わってもらって、理想の高校をつくっていく、こういったことが理想的な形であろうかと思っておりますので、その辺のところにつきまして再質問させていただきたいと思っております。

そして現状を見ていきますと、1学年30人の学級ではやはりこの魅力ある方向とは言えないと思っております。やはり私の個人的な意見ではやはり2クラス80名、これがやはりこの高校が広い人材、あるいは多様な人材と切磋琢磨しながら育っていく、こういう環境には必要なのではないかと。こういうようなことから広く募集をしていくと、こういう考えを入れていかなければならないのかなというように考えております。また、今回この高校の魅力化、こういう制度を打ち出してきましたので、やはり最初で最後のチャンスなのかなというように考えております。例えば、資格試験なんかでありまして、やはりこのスタート時点は案外容易に受かると、こういうようなことでありまして、やはり今回の制度も、やはりスタート時点はやっぱり相手側も成功事例が欲しいとか、あるいは具体的な取り組みが事例が欲しいということで、比較的安易に通してくれるかなと、こういうような甘い考えをしている訳ですけども、やはり他が出てくる前に先に取り組むということではないかなと思っております。また、このところにつきましては、都市部の高校より地域の高校の方が取り組みやすい制度ではないかなというようにも考えております。

町立ではありますけれども、剣淵高校が先日も既に普通科の中心科目の新系列を入れたというニュースも出ております。色んなところがもう取り組みを始めていると思っておりますので、やはりこの、とにかく色んな面もあるかと思っておりますけれども、早期に取り組むと、こういう姿勢をコーディネーターの対応を含めて、再度答弁をいただきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 心配をされている向きというのは共感しながら聞かせていただきました。

1学年1クラスの限界というのも、私も心配しておりますし、解消すべき課題であるという風に思いながら聞かせていただきました。ただ、広く募集をしている上でこれまでどおりの募集

をしている中で段々と志願者が減っていき、そして、ここ2年続けて1クラスとなってしまうような現状になっております。その原因がどこにあるのかというところの分析というのは、やはりしっかりしなければならぬと思っておりますし、それが地域の側、行政の側、美瑛町側がやるのか、高校そのもの道教委がやるのかと、こういう議論あろうかと思っておりますけれども、なぜ志願者が減ってきてしまっているのかの分析については行っていく必要があるかなと思っております。そこを解消すると、減少の原因を解消する方策はどこにあるのか、では、皆で知恵を出していきましょうということで話を進めていくのが順序かなという風にも思っております。

魅力ある高校というのは、地域にとっても魅力あるという言い方もできるかもしれませんが、やはり生徒にとって魅力のある高校、あるいは中学生にとって進学したいと思える、そういう魅力のある高校、その生徒たちの立場に立った魅力というのは、一体何なのかということについての議論をより深めていく必要があるのではないかなと感じております。例えば、将来に向かって自分の可能性、希望を叶えてくれる高校であるということでありましたら、キャリア教育の部分もちろんですし、学力の部分で、希望する大学に進める、ここで学べば、そういう進路が開けるといところを磨いていくというの、もちろん必要になってこようと思っております。また、全く違う、進学、学問という物差しではなくて、全然違う観点から、私たち、僕たち将来こういうことをやってみたいんだ、そのために学ぶ場所が欲しいんだということでありましたら、その希望にかなえられる体制、それが道立という中で取り組めるのか。町立化しないと、その魅力ある、特色ある教育ができない、であれば、そっちに踏み切っていこうという話になるのか、そのような現状の分析、そして志願者が下がってきてしまっているということの原因を見極め、そこを解消し、より魅力アップするためにどうしていくのかという手順を踏む必要があるのかなと思っております。そのために、現在ある様々な会議体ございますので、そこでの議論をさらに深めさせていただくということと、その上で、ご指摘いただいておりますコーディネーター、コーディネーターさんがいることにより、その議論、私が今申した議論が前に進んでいくんだよということでありましたら、地域側のコーディネーターの設置ということも前向きに考えていきたいなという風に、現状、理解して考えているところでございます。

○議長（佐藤晴観議員） 13番議員の質問を終わります。

次に、1番保田仁議員。

（「はい」の声）

1番保田議員。

（1番 保田 仁議員 登壇）

○1番（保田 仁議員） 番号1番保田仁、質問方式、回数制限方式、質問事項1、青い池駐車場の駐車料金について。青い池駐車場（以下、「駐車場」という。）の駐車料金については、条例制定により昨年4月から有料化されていますが、町民や町内観光事業者についてはコロナ禍

における負担軽減措置として、本年3月末までの期間駐車料金が免除されており、助けられている町民や事業者も少なくないと感じています。

令和2年度の駐車場の運営状況については、駐車場に繋がる町道への路上駐車が増加する等のトラブルも発生していますが、料金収入についてはコロナ禍の困難な状況下にしては、比較的好調に推移していると思っています。しかし、今後においては駐車料金の割高感が要因となる利用者数減少や路上駐車が増加が懸念される場所であり、注意深く状況の把握に努めていく必要があると考えています。

そこで、次の3点について伺います。

(1) 駐車料金が青い池周辺の環境整備や維持管理の財源として、利用者のために使われる等とのPRに努めることにより、駐車場利用者の理解と協力を得る必要性があるのではないか。

(2) 駐車料金の割高感が要因となる利用者数減少や路上駐車を増加を抑え、町内経済循環を促すため、駐車料金と町内利用限定クーポンをセットにする考えは。

(3) コロナ禍が今後も続くと予想されるが、令和3年度においても町民・町内観光事業者を対象とした負担軽減措置を継続する考えは。さらに、町民以外の利用者に対しても拡大する考えは。

質問の相手は町長です。

質問事項の2、移住定住施策と定住住宅取得助成事業について。質問の要旨、本町における移住定住施策については、昨年4月からまちづくり推進課に移住定住推進室が設置され、施策の充実と一元化が図られるとともに、移住希望者が簡単に安心して相談できるワンストップ体制が構築されたところです。令和2年度では既存の施策に加え協議会設置や交流会開催によるコミュニティ創出、コロナ禍でのテレワークの推進など、新規事業への取り組みを拡大しており、今後、その効果が発揮されることを期待しているところです。

とりわけ、移住希望者にとって住宅の確保は大きな課題であり、住宅建設への助成である定住住宅助成事業が他の市町村と比較して有利な助成であることは、移住を決断するうえで大変重要な要素であると考えられます。

また、本町の地域経済循環や町民財産保全の観点からも、住宅建設による町内建設業者の施工高確保や町内産木材の有効利用、空き家・空き店舗の再活用は重要な課題だと思っています。

そこで、次の2点について伺います。

(1) 令和2年度に実施した移住定住施策の実績と効果、そこから分析された課題と課題解決の施策について。

(2) 住宅建設を促進するため定住住宅取得助成事業の基本助成及び加算助成の引上げについて。

質問の相手は町長です。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 1 番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 1 番保田議員さんからの 2 点の質問に対して答弁を申し上げます。

質問事項 1 点目、青い池駐車場の駐車料金について。青い池は、四季を通じて多くの方が訪れる本町を代表する観光スポットではありますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う緊急事態宣言などの影響から、本町を訪れる観光客数は大きく減少しており、町内の宿泊業、飲食業を始めとする観光産業に大きな影響を及ぼしております。

このような状況の中においても、本年度の青い池駐車場には約 16 万台に迫る観光車両の来訪があり、青い池の集客力の高さを裏付けるものと認識しております。

1 点目につきましては、青い池駐車場の料金徴収に対する利用者の理解を得るために、ホームページ等での周知を始め、今後においては施設看板や駐車場チケットの裏面等を活用し、駐車料金によって白金エリア全体の環境整備や維持管理が実施されている等の PR を適切に行い、引き続き利用者に御理解と御協力を得られるよう取り進めてまいります。

2 点目につきましては、青い池駐車場を利用された町外者による町内消費への誘導は、町内の経済効果を高める上で重要であります。駐車券を提示することにより割引やサービスが受けられるなど、賛同いただける町内事業者等と連携し、更なる消費拡大につながる取り組みを検討してまいります。

3 点目につきましては、令和 3 年度においても町民の利用につきましては引き続き免除とし、また、町内宿泊業者が宿泊者に対して行う無料送迎での利用や、町内旅客運送事業者が観光客に対して行う運送での利用についても免除とする予定であります。町外者の利用については、これまでどおり御負担いただくこととしております。

質問事項 2 点目、移住定住施策と定住住宅取得助成事業について、お答えいたします。移住定住施策については、美瑛町移住・定住促進計画に掲げる基本目標に基づいた施策を展開するとともに、移住経験者を含めた多くの町民やテレワークモニターから、施策に係る提言や新たな事業提案をいただき、業務や施策の改善を図りながら、移住定住者の増加に向けた取り組みを進めております。

1 点目につきましては、コロナ禍により都市圏で開催される移住相談会の中止が相次ぎましたが、面談やメールによる移住相談、また、オンライン移住相談会の実施により、本年 1 月末時点で 150 件を超える移住相談を実施しております。この結果、本町の魅力や各種支援等を御理解いただき、同じく 1 月末時点で 21 世帯、37 人の方の移住が実現いたしました。

本町に移住定住する上で課題となるのは、住居と仕事であります。住居については、移住者

が長期間にわたり住むことができる場所の確保が重要であります。このため、美瑛町空家等対策計画に基づき、相談窓口における希望内容を整理し、売買を希望する場合には空き家情報バンクへの登録を促すとともに、賃貸を希望する場合には物件情報を関係課で共有するなど、有益な住宅情報が移住希望者の住居確保につながるよう取り組んでまいります。また、仕事については、多くの移住希望者が町内での就労を希望されていますが、ハローワークの求人情報だけでは希望に沿った就労先を見つけることが難しい状況となっております。このため、町民に対する求人、求職のマッチングを行う無料職業紹介事業の実施により、移住希望者にとってより良い就業環境の提供が可能となるよう、早期事業実施に向けて取り組んでまいります。

2点目につきましては、令和3年度より森林環境譲与税を活用し、地域材使用加算における補助率の上乗せや森林認証材を使用した場合の認証材使用加算を新設するなど、定住施策の充実に努めてまいります。なお、基本加算における町内業者加算については、平成29年度の事業開始から施工実績が2件であることを鑑み、移住者のニーズや他市町村の状況を把握するなど、町内業者にとっても有効な支援施策となるよう引き続き検討してまいります。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） 1番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

1番保田議員。

○1番（保田 仁議員） はい、1番保田です。それでは質問事項の1番、青い池駐車場の駐車料金について再質問をさせていただきます。コロナ禍におきましても、16万台の車両が駐車しているということは、大変に魅力的な観光資源だという証だと思っております。今後ともこの貴重な観光資源の環境整備ですとか、維持管理に努力していただきたいなど、こんな風に思っております。

1点目についてでありますけれども、駐車場を目の前にしましてですね、駐車場に入れないで、路上駐車に長い列を作るということは、やはり駐車料金の割高感を感じている人が多いのかなと、そんな風に思います。本町におきましては、駐車料金を徴収し始めたばかりにですね、観光客が減少したというような例も過去にありましたので、そのところはですね、注意深く観察をしていただきたいと、そんな風に思っております。答弁の中におきましてですね、施設看板ですとか、駐車チケットの裏面を活用して進めていきたいというそういった内容でしたけれども、いずれにしてもですね、予算が必要だと思っております。令和3年度の当初予算にはですね盛り込まれていないと思います。令和3年度の早い時期でこういったことの実施はですね、可能であるのかどうか、お伺いをいたします。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、ご指摘いただきました青い池でございます。貴重な本町の観光資源として、今後も多くの観光客の方に楽しんでいただける施設であり続けるように、ご指摘のように維持管理に努めてまいります。路上駐車等、長い列ができたとは認識してはおりませんが、ただ、有料化に伴うリアクションというのは当然起きる訳でございますし、議員ご指摘いただきましたように、過去の美瑛町内の例で、無料だった駐車場を有料化することによって起きた事態ということも、私も聞き及んでおりますので、有料化に伴う影響というのは注意深く、これからも関心を持って見つめ続けていきたいと思っております。そして、もし駐車場を有料化にすることに対するデメリットがあるとしたら、このお金は一体どのように使われるのかという、利用者の不安、不信感というものがあろうかと思えます。

その意味で議員からご指摘、ご提案いただきました、この駐車料金、ちゃんと白金、あるいは青い池の関係の管理維持に使われているんだということを周知して理解していただくという取り組みというのは、重要なものになってまいりたいと思っております。ご指摘を受けまして、今後より一層、この財源を利用して、このように整備をさせていただきますという周知を努めてまいります。予算面からでございますけれども、看板につきましては、ご指摘をいただきまして、看板設置によってお訴えをしていく、理解を深めていくということ、令和3年度で考えております。その予算がないかということでございますけれども、その後、看板の設置に部分につきましては、今ある看板の修繕という形で修繕費の中で見込んで実施してまいりたいと考えております。以上です。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 1番保田議員。

○1番（保田 仁議員） はい、修繕料の中でということでしたので、そんな難しい内容ではないのですね、迅速にですね、対応していただきたいなど、そんな風に思っております。

そして（2）についての再質問になりますけれども、検討していくというような答弁をいただきましたが、駐車場のですね利用と、町内での割引等のサービスについてはですね、条例制定前の議員協議会の中でですね、そういった取り組みをするというようなことを説明をいただいたような記憶をしております。割高な駐車場というイメージがですね、利用者に定着する前にですね、早急にそういったサービスを開始する必要があるのではないかと、そんな風に思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤晴観議員） ちょっと休憩します。

休憩宣告（午後 3時04分）

再開宣告（午後 3時04分）

○議長（佐藤晴観議員） 再開します。

（「はい」の声）

角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、駐車利用券、駐車場の利用を町内の経済消費に回していく取り組みというのが、大変重要であろうと考えております。様々、考えてございますけれども、景品表示法の制限がありまして、色々考えた中で、一定の額でいただいて駐車料金500円でいただきました。その分駐車券で、金額をキャッシュバックすることをすると、法律上問題になるということが分かりまして、その手法はとれないという風に内部の方で検討を進めたところで。その上で、先ほどお話、答弁申し上げましたけれども、ではどうするか、駐車場の半券、利用券をお店に提示していただく、その時にそのお店側が、提示してもらったことに対して、お店としてのサービスを行ってる、50円割引にするとか、何かを増やすとかっていう、お店側がサービスをしてくれる部分については、それは認められるといういうことでありましたので、今、駐車場の半券を提示したお客さんに対して、一定のサービスをしていただく、そういう事業者、店舗について協力のお願いと説明に回っているところでございます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 1番保田議員。

○1番（保田 仁議員） はい、分かりました。それでは、2点目ですね、質問事項の2ですね、移住定住施策と定住住宅取得助成事業についての再質問させていただきます。きめ細かな相談体制ですとか、煩わしさのないワンストップ窓口は、相談者の安心と信頼感を生むものだと思います。まさにその効果が実績として表れてきているのかなと、そんな風に思っております。1点目についてですけれども、移住相談件数150件、移住件数が21世帯37人という実績は、近年の実績から比較して、どの程度伸びているのかと、そういったところで、どんな伸びを示しているのかというのをちょっと伺います。それからまた、インターネット上でですね、旭川宅建協会と連携して、美瑛町空き家情報バンクを見るとですね、100件を超える土地や建物ですね、物件情報が掲載されております。近隣町村と比較してもずば抜けて高い情報量だと思っております。移住者等の土地・建物購入希望者にとってはですね、とっても助かる空き家情報バンクだと思いますけれども、この空き家情報バンクを活用した土地・建物ですね、売買実績について掴んでいるもの、情報がありましたらお願いをいたします。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） すみません、お時間いただきました。まず1点目の移住実績についてでございますけれども、今回、移住定住推進室できまして、その中で一元的に進めている中で、数字の把握というも行えるようになった現状がございますので、過去の数字というのはあまりはっきり把握できておりませんが、前年度につきましては、21、2名ではないかということでございますので、そこと比較しますと伸びている数字であると理解しております。

コロナ禍の中で厳しい状況でございますけれども、しかし、移住のチャンスである面も存在しておりますので、より力を入れて移住促進に努めてまいりたいと思っております。

また、ご指摘いただきました不動産の方の売買実績等でございますけれども、IRI掲載物件についてでございます。手元にある資料ですと、3月15日現在、登録数は110物件ございます。そして令和2年度の令和2年4月から現在までの成約数につきましては42件、内訳としましては土地23件、家屋19件の成約数となっております。この登録数がスタートしたところは80件の登録ぐらいからスタートし始めまして、42件成約がある訳ですから登録はその分もちろん減っていくんですけども、なおかつ、登録自体が増えて今110件まで登録あるということでございますので、民間のこの土地の建物の売買というものが、いかに活発に行われているのかっていうのが、数字の上からも伺えるかなという風に思っております。ちなみにですけども、売買物件に関する、一日のホームページへのアクセス数につきましては、一日約750件アクセスがあるということでございますので、これが他町村と比較、今数字は持ち合わせてませんけれども、恐らく美瑛町、かなり高い注目を集めている地域かなと思っておりますので、この良い流れ、チャンスと捉えて、移住定住に関心を持っている方々により積極的にこちらからもアクセスできるよう、移住定住施策の充実に努めてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) はい、私はあの、自分独自にちょっと調べた中ではですね、町内における令和2年の売買による所有権移転登記件数がですね、前年と比較して土地で20%伸びていると、建物で44%伸びているということはですね、やはりこの空き家情報バンクの効果ですとか、そういったものが顕著に表れてるのかなと。こういったコロナ禍の中ですね、コロナがこういう不動産売買に影響を与えるかどうかちょっと定かではないんですけども、コロナ禍の中ですね、こういった伸びを示しているっていうのはですね、こういった情報バンクですとか、移住定住対策の効果がですね表れ始めているという風に、そういう風に考えておまして、今後ともですね、そういった対策の強化をですね、推進して続けていただきたいなとそんな風に思っております。

2点目についてご質問をさせていただきます。令和3年度の予算におきましてですね、地域材認証材使用加算を追加したことにつきましては、地域内森林資源の有効活用と地域内経済循環が図られる効果が期待できると思っております。また、町内建設業者が住宅建設を請け負うことも、経済循環の効果が得られるんだろうと思っております。他の市町村の助成制度をちょっとネットで見ますとですね、上限が300万円だったり400万円だったり、そういったところもですね、数は多くないんですけども見受けられます。そこでこの助成制度のですね、

美瑛町の助成制度の対象範囲の拡大ですとか、それから助成金の上限を引き上げることによってですね、住宅建設を促進していくべきなのかなとそんな風にも思いますので、再度町長のお考えをお伺いしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、2点目の今ご指摘ございました、認証材使用加算などについて、新たな取り組みとして付与することで、より一層、住宅取得に向けた取り組みが進めば良いなという風に考えているところでございます。もちろん、この事業そのものにつきましては、移住定住を図っていくということが目的でございますので、どのような事業、支援策を、加算を行うことによって、移住希望者がそれに応じていただけるのか、最も効果的なところに、その加算ですとか、町としての支援を充てていくという、その原則に基づいて取り組んでまいりたいと思っております。当然、そのためにも、どこの部分の効果があつたか、加算についてメリットを感じたから美瑛町で定住住宅を取得してくれたよというところの検証というものを行っていかねばならないと思っております。一番効果的に今後とも事業が進むように図ってまいりたいと考えているところです。

もう1点、地域材、認証材もそうですし、地域事業者さんの活用に対する加算もそうでございますけれども、移住定住を進めるという面とともに、そのことと、地元経済、地元の事業者さんのお仕事と結びつけて町内経済を喚起させて振興していくという両面も持った制度でございます。どのような加算、あるいはどのような制度にすれば、より地域の事業者さんのメリットにつながっていくのか、その部分についても合わせて考慮することで、総合的にこの制度がうまく回っていくように、不断な見直しを進めていきたいと考えております。

○議長(佐藤晴観議員) 1番議員の質問を終わります。

3時30分まで休憩します。

休憩宣告(午後 3時15分)

再開宣告(午後 3時30分)

○議長(佐藤晴観議員) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、9番高田紀子議員。

(「はい」の声)

9番高田議員。

(9番 高田 紀子議員 登壇)

○9番(高田紀子議員) 番号9番高田紀子、質問方式、時間制限方式、質問事項、美瑛町電子地域通貨「Beコイン」の運用について。質問の要旨、美瑛町における人口減少、町内市場の縮小による地域コミュニティ機能維持が課題であることから、地域内の経済循環、地域コミュ

ニティの活性化、さらに、新型コロナウイルス感染症対策の取り組みを目的に、電子地域通貨「Beコイン」が導入され、昨年12月から実証実験が行われています。

町民の中には、新規事業であったこともあり、「Beコイン」について理解できず、「5千円カードが送られてきたので利用するだけ」という声も多数寄せられていました。プリペイドカードとポイント付与について理解され、広く利用されることが重要になりますので、導入に至った経緯、「Beコイン」の役割を明確にし、説明していくことが必要と考えます。

令和3年度から本格的に運用するに当たり、町民・加盟店舗にアンケートを実施した結果を踏まえて、改めて町長の考えを伺います。

(1) 導入の考え方について。

(2) 今後の運用について。

質問の相手は町長です。

○議長（佐藤晴観議員） 9番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 9番高田議員の1項目の質問に答弁を申し上げます。

質問事項、美瑛町電子地域通貨「Beコイン」の運用について。美瑛町電子地域通貨「Beコイン」は、町内での経済循環や地域コミュニティの活性化等を目的に、昨年12月より実証実験を行い、本年4月からの本格運用に向けて現在準備を進めているところです。

1点目につきましては、これまで地域内での即効性が高い消費喚起対策として、プレミアム付商品券の発行などの取り組みを行ってきたところではありますが、一過性で終わらせない持続的な経済循環の仕組みづくりが必要であると考えておりました。

デジタル技術の活用による利便性の高さ、事業拡張の容易さ、コストの低減により、地域内での消費喚起、地域内の資金の円滑な循環、地域経済やコミュニケーションの活性化を図ることを目的として、町全体で新しい技術や仕組みを活用した「電子地域通貨」を導入することにより、地域内の経済循環と地域コミュニティの醸成を図り、ひいては非接触による新型コロナウイルス感染症対策の取り組みにもつながると考えております。

2点目につきましては、コミュニケーション型として地域貢献活動の参加や健康促進などに対するポイント付与と、消費促進型として従来のプレミアム付商品券に代わるデジタル商品券を発行するなど、様々な手法を組み合わせた効果的な展開に努めてまいります。

また、実証実験での活用動態や事業者及び町民の皆さまからいただいた御意見等を踏まえ、次年度からの本格運用に向けた検証を進めるとともに、引き続き事業者や町民への説明、広報紙等による周知などに加えて、加盟店や関係機関で構成する運営協議会を立ち上げ、町民の皆

さまにとって便利で親しまれる電子地域通貨となるよう取り組んでまいります。

よろしく願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 9番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

9番高田議員。

○9番（高田紀子議員） 9番高田です。それでは、再質問をさせていただきます。まず、導入についてですが、全国では人口減少問題から地域の経済を維持することが喫緊の課題となっていて、地域経済の活力を維持するために、地域から外に流出するお金を減らす、地域外から入ってくるお金を増やすことが重要と考えられて、その手段として地域通貨を活用されています。現在までに大小を含めて800以上あると言われてはいますが、その中で、40%程度が2年から3年の間で活動を停止されている調査結果もあると言われてはいます。また、今回、答弁いただいたことにつきましては、地域通貨の活用に使われる一般的な目的であると考えられます。

今回、この地域通貨を取り組むということの決定について、町長がどのような思いを持って、この地域通貨の取り組みをすることになったのか、町民の中には地域通貨の説明会に至っても、こういうことが使われます、こういうものに使うんですっていうような説明はあったんですけども、なぜここで美瑛町で地域通貨だったのかっていう導入について、説明が少し足りなくて、その中で町民はなぜ、なぜっていうところがありますので、再度、町長がこの地域通貨に至ったところについて、お考えをお伺いします。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 地域通貨の発行目的等々につきましては先ほど答弁の中で申し上げさせていただきました。幾つかあるかと思いますが、大きくは、地域内での経済循環をより進めていくため、もう一つはコミュニティ、コミュニケーションの道具、高めていくために地域通貨というものを介在した人と人、人と物のつながりをつくっていく、その両面が美瑛町のこの経済状況の中で、地域通貨を発行することにより両面から資することになるという思いでございます。端的に申しますとその2点からでございますが、これに至る経緯の中では、例えば、美瑛町内の既に事業営んでいらっしゃる商店の方から、このような仕組みづくり、美瑛町内で必要ではないでしょうかという提案もいただきましたし、事業者ではない方、商店街の事業者ではないですけども、の方からも、より多くの人に関われる、そして、地域通貨というものを媒体に、人と人が結びついていく仕組み、そういう意味で、地域通貨必要、やった方が良いんじゃないか等々、町民の方からのご意見もございました。

そういうような様々なご意見を伺い、私の中で美瑛町の経済振興のために資する一つの施策

になるという思いで進めさせていただきました。合わせて、思ってもいなかった新型コロナウイルス感染症でございますけれども、このコロナ禍によりまして非接触型の決済方法というものの見直しが図られる中で、その面からも、この地域通貨、電子地域通貨の導入という意味の重さというものを認識したところでありまして、実証実験という形で、昨年12月から取り組みをスタートしたところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 9番高田議員。

○9番(高田紀子議員) 今の導入のお考えを理解するところなんですけれども、急にコロナ禍によってデジタル化ということが大きく進んでいる状況にあって、今地域通貨が出ることになったんですけれども、町民においては、そこにまだ理解を示せるっていうか使えるっていうことが、まだできない方たちがたくさんいらっしゃる中で、町長が導入に当たって、やっぱりその年代層にもよりますけど、やっぱり新しいことをするっていうことは、中々そこに理解をしようと思っても、中々やっぱり新しいことで、そんな面倒なこととか分かりづらいことをやらなきゃいけないっていうところがあるので、その導入に当たる時に、その世代間とかもあると思うんですけど、その辺の考え方はどういう風に、町長はうまくそこを理解してもらってという風な考えを持っていられたのか、ちょっとお伺いさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 世代間と申しますか、ここで高齢者と言ってしまうと高齢者の方々に失礼になろうかとも思います。デジタル化、ICT関係に興味のない方、あるいは知識の乏しい方にとりましては、若干最初に抵抗あるかなという思いは、もちろん持っておりました。ただ、それを越えてでも、手に取っていただいて使用していただく限りであれば難しいものではない、心理的なハードルは高いけれども、使っていただくことによって、使い勝手の良いものだなと実感してもらえらるだろうと思っていただくために、実証実験の期間を設けて、いきなり本格スタートではなくて、実証実験、昨年12月から使ってもらうことに慣れてもらうという期間をまず助走期間として設けて、今進めているところでございます。心理的なハードル高い部分につきましては、繰り返し説明をさせていただき、まだ不十分だというご指摘でございますので、より一層、理解を深めていただくように、様々な形、様々な場を使ってご説明、私も出向いてご説明させていただこうと思っておりますけれども、狙うところ、目的とするところ、町内の経済の循環、振興のためであり、それが引いては、町民生活の便利性向上につながっていく、豊かさにつながっていく取り組みですということを、今後もお説明してまいりたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 9番高田議員。

○9番（高田紀子議員） 高田です。それでは今のお答えに受け止めて、運用の方になるんですけども、今、町長が自分も出向いてということで、やはり町長はじめ職員皆さんが、本当の宣伝マンにならないと、この新しい事業について本当に町民の皆さんが理解しなければ、うまく使っていられないと思われるんですね。それで今回、協議会がセッティングされる、設立されるようなので、そこでは商店さんたちが事業者さん達について、どのように町民の方にポイント制とか、事業をうまくすることを考えていく場とすれば、町長をはじめ職員の方、町民に対してもっと訴えていくべきではないのかなという風に考えています。

ですから、一般的に今回実証実験の時に、2回ほど説明会、町民側と、それから事業者側とありましたけれども、この地域通貨を成功させるためには、やはり小まめに丁寧に説明が必要だと思われるので、それこそ本当に出前でも良いので、出て行って説明をするぐらいな覚悟というか、場がもっと設けられても良いのではないのかなと思います。そしてそこで、はっきり言ってその地域通貨を使うことによって、ポイント制とかそういうところもあるんですけども、先ほど町長がお話しになった町民とのコミュニケーション、そこっていうのはやはり令和3年度予算でも色々今Beコインに対しての事業が立てられているところなんですけれども、まだまだこれからだとは思われるんですが、何か今回アンケート調査もやったことによって、それを踏まえての事業がまた確立されるとは思っておりますけれども、そこら辺も、町民の方にもっと分かりやすくしていくために努力が必要ではないかと思えます。

その中でですね、ちょっとお話なんですけれども、やはりこれは今のところ、お買物とかそういうところに使うっていうところはどうしても集中しているんですけども、あとはそれこそ健康増進とか、それからボランティアとか、その中で自助共助、そして行政事業に参加しているっていうような、町民をそういう気持ちにさせていくような説明も必要ではないのかなという風に思っています。そして、将来的っていうか、これは個人間での流通というか取引とかっていうのにも、考えがおりなのか、その辺が、個人間でも使えるようになれば、もっと広がっていくような感じがあるんですね。ですからそうすると、小さなお子さんとかは、おじいちゃんおばあちゃん、孫にお小遣いあげたいよとか、そうすると子どもに個人間での流通があって、そうすると子どもも、そのBeコインについて使うっていうことを勉強できるし、そして、そういうことをもっと深く広げていけば、使いやすいついということが分かってくるのかなという風に思っています。

プラスなんですけれども、私のような年代のおばさんたちって、先ほど携帯を使うこと、はっきり言ってこの携帯を使うっていうことが、スマホを使うことが個人間がうまく使えることなので、やはりそのスマホをうまく利用するっていうことの、町でもスマホを使う勉強会というか講座をいただいておりますけど、もっとその辺を出前でも良いので行って、そういうようなことを使えるんだっていうことを、小まめに丁寧にやっていただければなという風に考えて

います。その辺どのようなお考えありますか。

○議長（佐藤晴観議員） 休憩します。

休憩宣告（午後 3時46分）

再開宣告（午後 3時47分）

○議長（佐藤晴観議員） 再開します。

（「はい」の声）

角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、すみません、お待たせしました。まず、この電子地域通貨Beコインについての、まだまだ普及が、町民理解が進んでないよというご指摘につきましては真摯に受け止めさせていただきまして、宣伝マンという表現も使っていただきましたので、もちろん私共、町民の皆さまの前に出向かせていただきまして、よりご利用いただけるように説明していく場というのは、今後設けてまいりたいと考えてございます。そして、今後の運用方法につきましてですけれども、現段階では実証実験が終わりまして、今、利用実績などを最終集計してそれをどうであったのかを分析して、より使い勝手の良いものにしていく、そういう段でございましてけれども、であるからこそ、今の使い方としてはカードを使っていただいて、お買物だけをしていただく、行政から与えられたポイントをお買物で使っていただくという使い方からスタートさせていただいておりますけれども、もちろん最終目標はそれではなくて、コミュニケーションの道具にもなるよう、地域経済の活性化にもなるようというところが目標でございまして、よりそのための仕組み、制度というのはつくっていきたくて考えております。

個人間であげるシステム、私もそれは本当に魅力的だなと思ひまして、おじいちゃんおばあちゃんが今お話ありましたようにお小遣いだよというのもございまして、隣近所で除雪、間口の処理してもらったら、じゃあその分、Beコインでお返ししますよとか、日頃の人付き合いの中の助け合いを、その間にBeコインが介在してくれれば、よりそれが人と人とのコミュニケーションの間に入る道具になっていくという風には思っております。今、その個人間のポイントの付与というのは、システム上できない形にはなっておりますが、今申したように、個人間のやりとりというのはより、非常に効果の高いものでありますので、何とか個人間のポイントの付与というのができないか検討を加えていきたいなという風に思っております。

スマホの利用に対する講座等、最初のご質問と同じでございまして、まだ、普及に対する役場からの働きかけが少ないということでございまして、より一層分かりやすい形、回数も増やしていきたいなと思っております。Beコインだけではございませんけれども、役場の中の各担当課がそれぞれが抱えている重要な案件、やっぴいこうと町民の皆さまにお願いする事業などについて、より積極的に町民の方々に説明する場というのは今後必要だろうなという風に思っておりますので、そういう広い視野からも、役場が行うことについて、町民の方に理解し

ていただくという、そのための行動というのは、より数も質も増やしていきたいという風に考えております。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 9番高田議員。

○9番（高田紀子議員） 9番高田です。今のお話、個人間、ぜひとも使えるようにしていただきたいと思います。最後にですけれども、もう一つ、今回Beコインを使うに当たって、スマホなどで見れば、どこで使えるかっていうのが分かるんですけれども、カードの方、その方たちがスマホの見れない方たちっていうのが、こういう商店さんとか事業者さんで使いますっていうのはいただいているんですけれども、それはお名前っていうか会社名だけなので、ここは何で使えるかっていうか、すいません、飲食店さんとか、宿泊施設なんですけれども、もう少し詳しく入れていただければと思うんですね。宿泊施設でも宿泊施設じゃなくって、ちゃんと飲食も伴うところもあれば、飲食店でもこういうことが、それこそテイクアウトができますとか、そういうところも、もう少し詳しく一覧でポンと来るのではなくて、もう少し内容を深めていただけないかなっていう風に町民の方から、そのことも声を出されてた方がいらっしゃるんでね、それこそ高齢者の方もそうなんですけれども、一体どこで使って良いのか分からないという方がいらっしゃって、ここで使えた、あそこで使えたみたいなことが起きているので、ぜひともその辺をご検討いただいて、町民の方に分かりやすい中で伝えるようにしていただければと思います。お願いします。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、貴重なご意見を賜ったと、感謝を申し上げます。より分かりやすい形、今166事業者さんが加盟して、利用できる状態にさせていただいておりますけれども、そのどのような業態なのか、どこにあるのか等々をもっと詳しい情報をとということでございますので、分かりやすく使える、店舗についてご説明するような資料を作ってまいりたいと思います。まだこの形が、これから協議のお願いとご相談していくんですけども、先ほど申しました協議会につきまして、商工会さん、あるいは今回、Beコインに協力いただいている事業者さんを含めた、多くの皆さままで構成をしていただきたいと思いますので、そういった場を通じてより分かりやすくお伝えする方法づくりについても、そのような場を通じて検討してまいりますし、実行してまいりたいと思っております。

○議長（佐藤晴観議員） 9番議員の質問を終わります。

議長から申し上げます。一般質問を通告した、3番増山和則議員の質問の順番ですが、本会議場に現在しないので、会議規則第61条第4項の規定によって、その効力を失ったものとします。

次に、5番大坪正明議員。

(「はい」の声)

5番大坪議員。

(5番 大坪 正明議員 登壇)

○5番(大坪正明議員) 増山議員、今議長も申されましたけども、お見えにならなかったということで、体調が一刻も早く回復されますようにお祈り申し上げたいと思います。

一般質問最後になりました。よろしく願いいたします。

番号5番大坪正明、質問方式、回数制限方式、質問事項、白金温泉における配湯量の確保について。質問の要旨、白金温泉は、昭和25年の開湯以来、昨年で70年を迎えました。本町の観光の原点であり、例年20万人を超える宿泊客を数え、多くの方が訪れております。

さて、配湯量の確保を目的として昨年実施した白金泉源18号井の浚渫工事では、地下500メートルまでの浚渫を予定していたところですが、管の閉塞により308メートル地点で終了し、施工前と比べ揚湯量の減少と湯温の低下という大変残念な結果となりました。

現在、6カ所の泉源で揚湯していますが、掘削してから古いものでは40年、一番新しい20号井で22年経過しており、今後の湯量の減少が懸念されるところです。令和3年度において、21号井の新設に向けて予算の計上もありますが、国の許認可等も必要となり、掘削までにはある程度の期間を要すると思われまます。

温泉施設等に安定した配湯を行うためには、湯量の確保が急がれるところです。

観光客入込数及び入湯税の回復につなげるためにも対策が必要と思われまますが、今後の見通しについてお伺いします。

質問の相手は町長です。よろしく願いします。

○議長(佐藤晴観議員) 5番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) 私からも、増山議員、体調不良とのことでございますので、私からも一日も早いご回復をご祈念申し上げます。

また、5番大坪議員よりの1点のご質問に対して答弁を申し上げます。

白金温泉における配湯量の確保について、お答えいたします。現在の白金温泉における各施設への配湯状況については、各泉源井の揚湯量の調整によって、必要な湯量を配湯しているところですが、全体湯量の余力不足を要因とした配湯圧の変動により、圧力のバランスが崩れたことによって、揚湯量に影響が出るなど不安定な事象が発生していることから、都度、各施設の配湯圧や揚湯量の全体調整を行い、配湯の維持に努めているところです。

今後、季節の移り変わりによる気温の上昇に伴い、各施設が必要とする配湯量が冬期に比べて減少することから、湯量に余力が生じ安定した配湯ができる見込みとなっています。しかしながら、次年度以降の冬期間の運用に向けては、一定の湯量を確保する必要があるため、既存の配管網や配湯設備の調査を実施し、その結果を基に不具合の改善策を検討するとともに、新規掘削に向けた調査・測量についても、令和3年度に実施するよう本定例会に御提案させていただいたところです。

さらに、その調査・測量結果を踏まえ、十分な分析や検討に基づき、長期的視点に立った年次計画を策定した上で、順次、新規掘削や揚配湯設備の改善等を行うことにより、常に安定した配湯を可能とし、本町の観光の一翼を担う白金温泉の魅力の一つである「源泉かけ流し」を維持すべく努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） 5番議員の再質を許します。

（「はい」の声）

5番大坪議員。

○5番（大坪正明議員） 再質問させていただきます。18号井の浚渫では結果として、揚湯量が以前、毎分150リットルだったものが、12月時点では13リットルという風に10分の1以下になってしまったっていうことで、大変残念なことです。また、それを受けまして17号井のポンプ交換をして、揚湯量アップしようとしたところですけども、結果的には以前とあまり変わらなかったということで、やはり全体的に湯量の供給できる量が厳しい状態になっているという風に考えられます。現在、何とかやりくりして、それとコロナの影響で休業されてる温泉施設もあるということで、何とかこの冬は間に合いそうですけれども、来年の冬以降について、次の冬以降については、厳しい状況も予想される訳です。

新たに、21号井の掘削に向けて今年も調査、測量という予算もみておられます。さらに、やっぱり国有林、国立公園内ということで、それぞれ官庁の許認可等も必要になってくると思います。ある程度日数も要するものと思われそうですけれども、その点の見通しについてと、もう1点は今回18号井の浚渫で、結果的には残念でしたけれども、今後、他の泉源でも浚渫するのであれば、やはり今回の経験というか結果も十分精査して、取り組んでいかなければならないのではないかという風にも考えられます。その点について、再度お伺いいたします。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、まずは、以前の議会でもご説明を申し上げましたけども、18号井の浚渫工事に伴いまして、思ったような効果を発揮することができず、温泉施設関係者の皆さまはじめ、議会の皆さまにもご迷惑をおかけしたことをお詫びを申し上げます。また、その後、17号井につきましても、現状維持ではございますけれども、厳しい状況が続いていると

いうことは、皆さまご承知のとおりでございます。そのような中でございますけれども、美瑛観光の発祥の地である白金温泉を、引き続き多くの皆さまに楽しんでいただくために、万全なる配湯体制に今努めているところでございます。さらに、その体制を維持、向上させていくためにも、今回、令和3年度の当初予算に調査、測量等の予算を計上させていただいた次第でございます。調査測量そのものにつきましては、今ある設備の中で、より効果的に配湯量を確保して、安定的に各施設に配当できる体制を整えていくことができないかという観点もございまして、新たな掘削とは別に、より効率的に配湯を進める体制を考えております。ただ、そのことだけでございますと、今あるやり繰りの中で十分に回していくということでございまして、やはり、新たな掘削が必要になってくる、これは私はそう判断しておりますので、新たな掘削を前提にした調査も、重ねて兼ねてやっていくところでございます。

議員ご指摘のとおり、掘削に関しましては様々な許認可がございます。国有林の使用許可、動力の許可申請、その他、温泉成分の分析ですとか、事細かく定められておまして、一つずつクリアしていく必要がございます。中でも、温泉法によりまして温泉審議会の許可申請、そこで認定をいただくことが必要になってくるんですけども、この温泉審議会の開催がですね、2月、5月、8月、11月と開催月が決まっております、それぞれの開催のそこに向けて準備を整え、申請するという運びになっております。こちらの準備が整い次第、整いましたので審査をお願いしますという形ではないので、これが一つ、スピードアップのためにはネックになっているという面がございます。ただ、もちろん、それを受けまして、であるからこそ私共としては、もう全ての手続をスピーディーに進めていく必要があるということで担当課はじめ、すぐに着手できる体制を整えて、なるべく可能な限り速やかに温泉審議会にかけられるよう努めてまいります。望みとしましては、令和3年度内に掘削というところが理想ではございますけれども、間に合わない場合につきましては、その次の4年度の実施にならざるを得ない状況だなという風に、今は見通しを立てているところであります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 5番大坪議員。

○5番(大坪正明議員) できるだけスピーディーに今、町長のお話でございますけれども、やはり泉源事業会計をもって、事業者の皆さんから泉源使用料もいただいています。また、入浴客の皆さんからは入湯税いただいているということで、やはりそこに十分なお湯を供給していくっていうのは、やはり責任があるんじゃないかという風に思います。今回は当初予定していたとおりにはない、逆の形になってしまったということで、湯量が減ったっていうこともございますけれども、やはり現在ある源泉ですね、やはり古いものもあります。どれか1泉でも故障すると、やはりまた配湯量が足りなくなるっていう恐れもありますし、できるだけスピーディーに取り進めていただけるように取り組んでいただきたいという風に思います。以上で

す。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、ご指摘いただきましたとおりでございまして、美瑛の大きな観光の柱の一つであります白金温泉でございます。その中で、各事業者さんに温泉事業を経営していただき、美瑛町の観光経済の一役を大きく担っていただいている皆さまでございまして。その皆さま方に対しまして、源泉、温泉を配湯していくというのは、美瑛町の課せられている使命でございまして、今ある事業に支障が出ないように、滞りが出ないように進めることはもちろんでございますけれども、より余力、余裕のある形で配当を進められるように、よりスピーディーに早く事業を業務を進めてまいります。

先ほど答弁漏れがございました。18号井浚渫後の浚渫でございますけれども、今回の浚渫を18、17号井とやらせていただきましたけれども、思っていた以上と申しますか、想像外に井戸の管の中の劣化というのが進んでおりまして、容易に手をつけられないなという風に判断しておりますので、今後の浚渫というのは、相当に慎重、基本的には、少し一旦ストップして別の手立てを考えるとというのが現在の立場でございまして。いずれにしましても、関係する多くの皆さまにご迷惑が出ないように、一日も早く、新たな掘削が実現できますよう、万全を期して臨んでまいりたいと考えております。

○議長(佐藤晴観議員) 5番議員の質問を終わります。

以上で通告のありました質問は全て終了しました。これをもって一般質問を終わります。

---

#### 日程第4 令和3年度美瑛町立病院事業会計予算の訂正について

---

○議長(佐藤晴観議員) 日程第4、令和3年度美瑛町立病院事業会計予算の訂正についての件を議題とします。本件について訂正理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) 佐藤議長様のお許しを得て議案の一部訂正について、皆さまにお願いとご説明を申し上げる次第でございます。先に提出いたしました、議案第18号、令和3年度美瑛町立病院事業会計予算中につきまして、数字の訂正をお願いしたく、ご説明を申し上げます。議会開会後についての訂正に至ったというこの事態につきまして、深くお詫びを申し上げますとともに、このような事態がないよう再発防止に努め、職員一同、気を引き締め業務に当たっていく所存でございます。何卒、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

訂正の箇所について説明をさせていただきます。議案第18号、令和3年度美瑛町立病院事業会計予算についての議案書305頁、第8条中、(1)職員給与費、7億2,895万4,000円とございますが、正しくは7億2,615万7,000円でございます。7億2,615万7,000円に訂正をお願いいたします。また、同じく議案第18号、令和3年度美瑛町立病院事業会計予算中322頁、323頁、324頁の給与費明細書につきましても、今申しました訂正に伴いまして、数字の入替えがございます。議員の皆さまには、別紙のとおり、お手元に配布済みのことと存じますので、別紙のとおり、訂正をお願いいたします。どうぞ何卒よろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） おはかりします。ただいま議題となっております、令和3年度美瑛町立病院事業会計予算の訂正についての件を、許可することにご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、令和3年度美瑛町立病院事業会計予算の訂正についての件を許可することに決定しました。

---

#### 散会宣告

---

○議長（佐藤晴観議員） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

おはかりします。3月16日から18日までの3日間は、委員会の付託審査のため、本会議を休会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、3月16日から3月18日までの3日間は、本会議を休会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

---

#### 散会挨拶

---

○議長（佐藤晴観議員） お疲れさまでした。10人の一般質問された皆さん、やっぱり何かちょっといつもの小言みたくなるんですけど、やっぱり時間制限と回数制限のちょっとした違いなんですけどね、その辺ちょっと気付いた点もありますので、後で個々にお伝えできたらなという風に思っているところではありますが、それ以上にですね、今町長から報告がありました、予算書の訂正と、先日も議案の中の訂正等ありましたが、我々議会議員は出されたものを丸々鵜呑みに信用しちゃいけないよってことなのかって言いたくなると思いますか、そこを、その

数字、文言の違いなんていうのは分かるかもしれませんが、数字っていうのは特に自分たちで検算するなんていうことも、この数字どこから来てんだということ分かる部分もあるけど、大概がそれを信用しなきゃいけないというところもありますから、町民もちろん、我々以上にそこを信用しなきゃいけませんので、いろいろ公的な文書ってありますから、それ出るもの全部が一々信用できないのかって思われるようになってしまっただけでは、全然問題になってしまいますので、今後ともですね、しっかりと引締めてやっていただかないと困りますよっていうことですね。

明日から予算委員会あります。委員長、副委員長、ぜひお願いしたいと。でも、職員の皆さんもですね、係長以上、ちょっとピリピリしながら今準備とかもしてるのかなという風に思いますので、我々議員のできることは、一つでも多くのことをですね、聞いていけたらという風に思ってますので、明日からまたよろしくお願いいたします。それでは今日は一日お疲れさまでした。

午後4時15分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和3年4月28日

美瑛町議会 議長 佐藤 晴 観

議員 坂田 美 香

議員 青田 知 史